

令和4年度 和木町教育方針

一昨年度、「第3次和木町教育振興基本計画」を策定いたしました。和木町教育の全体構想は、引き続き「町ぐるみ『和木学園』」とし、教育目標も「ふるさと和木に誇りと愛着を持ち、和木の将来を担う人づくり」を掲げています。

さて、これまで、教育再生実行会議の提言や中央教育審議会の答申において、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきたことが指摘されていましたが、2020年からの新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、一層先行き不透明な状況となっております。感染状況がどうなるのかという予測が極めて困難な中、学校教育だけでなく、社会教育についても活動の在り方をどうすべきか、私たちはどう行動すべきか、withコロナ時代の中において見い出すことができないという状況が、我が国だけでなく世界中で続いております。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う甚大な影響は、私たちの生命や生活のみならず、社会、経済、私たちの行動・意識・価値観にまで多方面に波及しつつあります。

このような中で、現在、我が国の学校教育にとって極めて重要な3つの取組「新学習指導要領の全面实施」、「学校における働き方改革」、「GIGAスクール構想」が大きく進展・浸透しつつあります。

また、園や学校には、全ての子どもたちが安心して楽しく通える魅力ある環境であることや、これまで以上に福祉的な役割や子どもたちの居場所としての機能を担うことが求められています。子どもの発達や学習を取り巻く個別の教育的ニーズを把握し、様々な課題を乗り越え、一人ひとりの可能性を伸ばしていくことが課題となっています。

そこで、下記の基本方針をもとに、園小中一貫コミュニティ・スクールのさらなる充実を図り、「緑の風薫る文化のまち和木町」の教育行政・教育活動を推進してまいります。

「第3次和木町教育振興基本計画」は、5年間という時間軸を意識しておりますので、年度毎にバックキャスティングとフォアキャスティングの両方向の視点から評価・検討し、次年度の教育方針を策定いたします。

令和5年度は、5年計画の3年目にあたりますので、これまでの取り組みを軸に、「新しい時代にふさわしい和木町の教育」を意識して諸事業に取り組みます。

< 基本方針 >

- 1 地域の特色を生かし、学校・家庭・地域の教育機能の活性化と教育力の向上に努めます。
- 2 知・徳・体のバランスのとれた「未来に輝くたくましい和木っ子」を育成するために、学校教育活動の工夫・充実に努めます。
- 3 郷土の自然や歴史・文化にふれあう活動・体験を重視し、ふるさとを愛する心の育成に努めます。
- 4 生涯学習社会の構築をめざして、心豊かなコミュニティづくり・人づくりに努めます。
- 5 信頼関係を大切にし、尊師親愛生の精神の啓発と浸透を図ることができるように努めます。

和木町教育 全体構想

“ 町ぐるみ「和木学園」 ”

教育目標

ふるさと和木に誇りと愛着を持ち、和木の将来を担う人づくり

目指す教育の姿

- ・「未来に輝くたくましい和木っ子」の育成を図ります。
- ・生涯学習の充実を図り、豊かな心を育むとともに文化を支える人づくりをめざします。

教育施策の柱となる取組内容のスケジュールを明記し、円滑な実施をめざす。

教育施策の柱

- ① 「わきあいあい（アキアイ・レーニンガ）で学ぶ」学校教育の推進
- ② 「緑の風薫る文化のまち和木町」を支える生涯学習環境の整備
- ③ 「尊師親愛生」の教育風土醸成の推進

5つの教育方針

学校教育重点取組

- 1 地域の特性を生かした特色ある教育活動の工夫
- 2 確かな学力を形成するための取組の工夫
- 3 豊かな心を育むための取組の工夫
- 4 健やかな体を育成するための取組の工夫
- 5 教職員の資質を高めるための研修等の充実

社会教育重点取組

- 1 豊かな心を育む生涯学習の推進
- 2 心ふれあう社会教育の推進
- 3 活力ある町民の体力づくりの展開
- 4 地域文化の継承と創造
- 5 地域社会における人権教育の推進

①「わきあいあい（アクティブ・ラーニング）で学ぶ」学校教育の推進

今後の重点取組ポイント

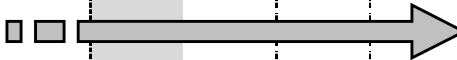
知・徳・体のバランスのとれた「未来に輝くたくましい和木っ子」の実現

主体的に学ぶ態度の育成

確かな学力の習得

健全な心と体の育成

「わきあいあい（アクティブ・ラーニング）で学ぶ」学校教育の推進

主 な 取 組 内 容	取組みスケジュール				
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
○確かな学力を形成するための取組の工夫					
・ 学力調査等の活用による学力向上総合対策の推進 （学力調査、やまぐち学習支援プログラムの効果的な活用） →学力向上プランの学期ごとに見直し （各種検定：「TOEIC」「英検」「漢検」「数検」等の普及）	PDCA	各年度、学期ごとに見直し			
・ 学ぶ意欲を高める学校施設、設備の充実と有効活用の推進		継続した取組			
・ GIGA スクール構想における ICT 教育の推進 （機器活用による指導力・学力の向上） （和木町 ICT 教育合同研究会の開催含）	活用・研修			充実・発展	
・ 家庭学習の充実→家庭との連携		連携強化・継続した取組			
○豊かな心を育むための取組の工夫					
・ やまぐち教育応援団等の活用によるキャリア教育の推進 （園小中一貫したキャリア教育の実施）		継続した取組			
・ 人間関係を深め、児童生徒の心に響く体験活動の推進 【豊かな体験活動事業】		充実			
・ 豊かな体験活動事業の促進 （グリーンスクール、スカイスクール【民泊体験】）		充実			
・ 読書活動の推進と充実 （小中学校図書館のデジタル管理、学校司書の活用） （町図書館との連携）		充実			
・ いじめ防止等のための対策の推進【学校・家庭との連携】		継続した取組			
○健やかな体を育成するための取組の工夫					
・ 体力運動能力調査等の活用による体力向上対策の推進 （体力向上プランの活用促進）	調査分析			活用促進	
・ 望ましい生活習慣の育成 （「早寝、早起き、朝ごはん運動」の推進） （3つの「あ」運動の普及・推進）			普及・充実		
・ 生活安全、交通安全、災害安全に関する管理と指導の充実 （園小中一貫した安全マップの作成、園小中合同避難訓練）	調査作成			活用促進	

② 「緑の風薫る文化のまち和木町」を支える生涯学習環境の整備

今後の重点取組ポイント

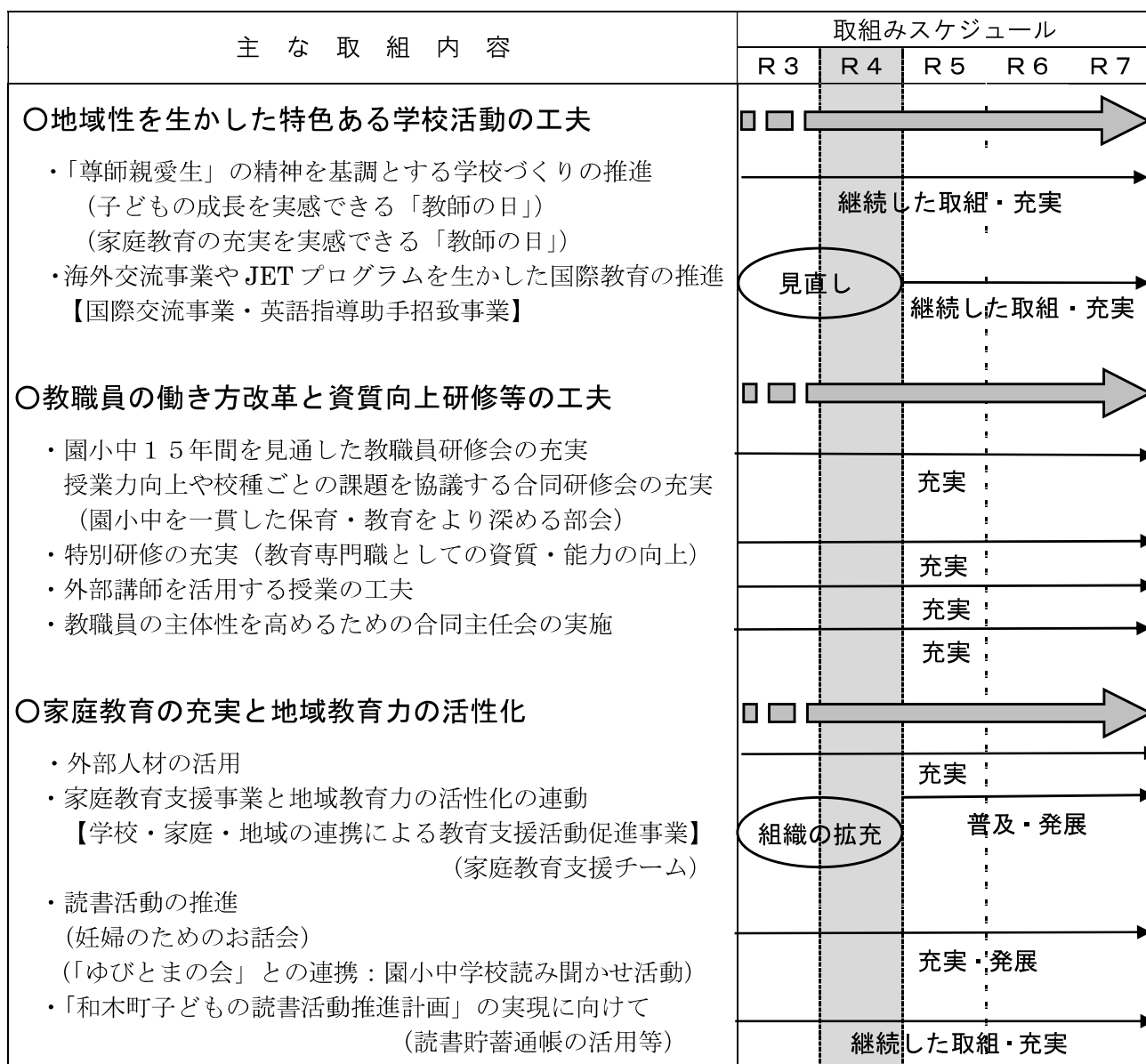
いつでも、どこでも、だれとでも学べる環境づくり

人材育成と組織の連携

施設の充実・活用

学習機会と情報の提供

主 な 取 組 内 容	取組みスケジュール				
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
○豊かな心を育む生涯学習の推進 ・学習活動の体系化 （「和木学園」構想のPDCA） ・指導体制の充実 【地域協育ネット】 ・拠点施設の充実と活用（コンビナートとの「コンビ学習」） ※「和木町の石油工場」の教科書掲載は、R 2～5年度の4年間 ・「ふるさと学習」の推進	■ ■				→
				充実・発展	→
		見直し 体制整備		充実	→
				活用促進、充実・発展	→
				普及・充実	→
○心ふれあう社会教育の推進 ・自主運営組織の育成と連携 ・社会教育施設の充実と活用促進	■ ■				→
				充実・発展	→
				充実・活用促進	→
○活力ある町民の体力づくりの展開 ・体育協会・総合型地域スポーツクラブとの連携・協力 ・総合型地域スポーツクラブの充実 （町民の加入率向上に向けた取組の工夫） ・スポーツ施設の環境整備と活用促進	■ ■				→
				連携強化	→
				充実	→
				充実・活用促進	→
○地域文化の継承と創造 ・文化協会との連携・協力 ・地域文化の保存と活用の工夫 ・文化施設の充実と活用促進	■ ■				→
				連携強化	→
				継続した取組	→
				充実・活用促進	→
○地域社会における人権教育の推進 ・人権教育推進体制の充実 （関係機関との連携強化） ・人権教育・啓発活動の充実	■ ■				→
				充実・強化	→
				充実	→



学 校 教 育 重 点 取 組

1 地域の特性を生かした特色ある教育活動の工夫

- 「尊師親愛生」の精神を基調とする学校づくりの推進
- 学校・家庭・地域の連携による教育活動の推進
- ふるさとを愛する子どもを育てる教育活動の推進
- 海外交流事業やJ E Tプログラム、国際交流支援員を生かした国際教育の推進
- 園小中を一貫した教育の推進

2 確かな学力を形成するための取組の工夫

- 学力調査等の活用による学力向上対策の推進
- 学ぶ意欲を高める学校施設・設備（ICT 機器）の充実と有効活用の推進
- 個別の支援やきめ細やかな指導のための支援員等の活用
- 学校・家庭との連携による学習習慣の形成と学習環境の整備（家庭学習の手引き）

3 豊かな心を育むための取組の工夫

- 児童生徒との信頼関係に基づく道徳教育・人権教育の推進
- スマイルルーム・SSW・SC等の活用による生徒指導・教育相談の充実
- やまぐち教育応援団等の活用によるキャリア教育の推進
- 人間関係を深め、児童生徒の心に響く体験活動の推進
- インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進

4 健やかな体を育成するための取組の工夫

- 体力・運動能力調査等の活用による体力向上対策の推進
- 生活安全・交通安全・災害安全に関する管理・指導の推進
- 「早寝・早起き・朝ごはん運動」の奨励

5 教職員の資質を高めるための研修等の工夫

- 園小中15年間を見通した教職員研修会の充実
- 授業力の向上や校種ごとの課題を協議する合同研修会の充実
- 教育専門職としての資質・能力を向上させるための特別研修の充実
- 教職員の主体性と人材育成をめざす合同主任会の実施

学校教育指導上の努力点

こども園教育

1 こども園経営

- 「尊師親愛生」の精神を基調とした、豊かな経験やふれあい活動を促す環境構成の工夫
 - 園児の「道徳性を培う活動」の研修を一層深めた幼児教育の深化・充実
 - 幼年期の発達課題を解決し、義務教育への滑らかな接続を図るなど連続性を意識した学校等との密接な連携強化
- ＊令和2年度より園運営協議会を設置

2 教育課程

- 園や地域の実態を踏まえた適切な教育課程の編成
- 園生活の充実を目指す調和と変化のある指導計画の工夫・改善

3 保育指導

- 一人ひとりの発達特性に応じた保育の推進
- 園児の自発的な活動を引き出す保育指導の工夫・改善

4 生活習慣

- 家庭との連携を密にした、自立を促すための基本的生活習慣の形成
- 一人ひとりを生かした集団の形成及び相互にかかわる力の育成

5 情操教育

- 人や自然とのふれあいや、本に親しむ活動などをおした豊かな心情や感性を育てる情操教育の推進

6 健康・安全教育

- 身体的諸機能の調和的発達を促す、効果的な運動や遊びの充実
- 安全な生活を送るための基本的な生活習慣の形成
- 家庭・地域との連携に基づいた安全指導の充実

7 人権教育

- 身近な人々との信頼関係を基盤とする人権感覚の芽生えを育む保育の展開

8 教職員研修

- 課題解決に向けての研修体制の確立と地域・保護者・学校との連携による研究の推進

9 国際教育

- 英語や外国文化に触れ、国際理解の基礎を培うための国際交流支援員の活用

小 学 校 ・ 中 学 校 教 育

1 学校経営

- 「尊師親愛生」の精神を基調とする、信頼関係を大切にした学校づくりの推進
- 児童生徒が夢や希望を抱き、自らのよさや可能性を発揮できる創意ある教育活動の展開
- 情報交換・授業参観・合同研修など積極的な学校間交流の推進
- 教育施設の安全確保と危機管理体制の整備
- 目標管理型の積極的な学校評価の実施と改善

2 教育課程

- 「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育成する教育課程の工夫
- キャリア教育、環境教育等今日的な課題を教科と関連付けた教育課程の編成
- 「読書活動の推進」など学校や地域の実態を踏まえた特色ある教育課程の編成

3 学習指導

- 児童生徒の学習状況や生活実態に基づく総合的な「学力向上プラン」の計画・実践・見直し
- 基礎・基本の定着を図り、児童生徒の立場に立った楽しくわかる授業づくり
- 体験的・問題解決的な活動を取り入れた単元構成及び学びあいのある授業づくり
- 学年に応じた学習規律・学習技能の指導及び家庭学習の習慣化に向けた具体的な指導
- 「やまぐち学習支援プログラム」の積極的な活用による学習評価の充実と一人ひとりの学力の保障
- 授業改善をめざした児童生徒、保護者等による授業評価の各単元への位置付け

4 生徒指導

- 児童生徒と教師、児童生徒相互の信頼関係に根ざした支持的風土のある学級づくりとよりよい人間関係づくりの推進
- 児童生徒との心のふれあいを深めるとともに、自己実現を支援する積極的な教育相談の充実
- 家庭や地域及び組織や関係機関との連携を深め、適切な意志決定や行動選択の能力を養う積極的な生徒指導の推進
- 和木町いじめ防止基本方針による、いじめ・不登校等の未然防止対策の推進及び早期解決のための組織的な取組を可能とする体制づくり（「和木町いじめ問題対策協議会等」）

5 特別支援教育

- 計画的な研修に基づく全校推進体制の確立と、コーディネーターとの連携によるきめ細かな支援の実施
- 障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した個別支援計画の作成
- 発達障害等についての理解を深め、適切な指導・支援を行うためのインクルーシブ教育の充実
- 通級指導教室の速やかな運営開始と、適切な運用（スマイルルーム個別支援計画シートの活用、保護者・教員への周知・連携、教室環境整備）

6 キャリア教育

- 各教科・領域と目標を関連付けた全体計画・指導計画の作成と活用
- 主体的な進路選択能力の育成を目指す継続的な進路指導の推進
- 「生きる力」を基盤としキャリア形成を意識した発達段階に応じた体験活動の充実

7 道徳教育

- 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科、特別活動等と関連づけた全体計画・指導計画の作成と活用
- よりよい資料提供と多面的な価値の追求によって、道徳的実践力を育成する道徳の時間の確保
- 道徳教育推進教員を中心にした、すべての教育活動の要としての道徳教育の推進

8 特別活動

- 一人ひとりの願いや思いをもとに、学校生活や学級生活の充実向上をめざす自主的・自発的な活動の充実
- 多様な活動をとおした望ましい人間関係づくり及び所属感、自己肯定感の育成

9 健康・安全教育

- 体力・生活調査に基づく「体力向上プログラム」の作成と改善及び体力向上に向けた取組の推進
- 学校・家庭・地域社会の連携による、健康な生活を営む実践的態度や能力の育成
- 生命尊重の理念に基づく防災・防犯訓練など被害防止教育の徹底と安全確保体制の充実

10 人権教育

- 「山口県人権推進指針」、「人権教育推進資料」に基づいた方針・計画の作成
- 児童生徒の発達段階に応じた授業づくりなど人権尊重の視点に立った指導の充実
- 日常生活の出来事を取り上げるなど自分の問題として考えられるような指導の工夫

11 情報教育

- 児童生徒の実態や発達段階を踏まえた情報選択能力及び情報発信能力の育成
- 確かな学力定着のためのＩＣＴ機器を活用した効果的な指導方法の工夫・改善（ＩＣＴ支援員の活用）
- プログラミング教育をとおして、コンピュータの働きをよりよい人生や社会づくりに生かそうとする態度の育成
- 家庭と連携した情報モラルの育成と、情報安全等の知識の習得についての指導の工夫

12 環境教育

- 環境問題や資源・エネルギー問題を計画的に理解するための教科等との関連表の作成
- 身近な地域の中での体験活動等をとおして環境保全やよりよい環境のために主体的に行動する態度の育成

13 国際教育

- 英語等を活用して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成
- 外国語活動、外国語学習の充実及び国際理解を深めるためのＡＬＴの活用
- 中学校３年生を対象とした国際理解を深めるホームステイと英語研修の活用

14 教職員研修

- １５年間を見通した園小中を一貫した教育が推進できるような研修会、会議等の実施
- 義務教育期の課題を解決するための授業参観、授業研究、合同研修など小中学校の具体的な連携の推進
- 教師の資質・能力向上をねらった和木町特別研修の効果的な実施と成果の普及
- 校内綱紀保持委員会を中心として、教職員の綱紀保持に向けた研修の充実

学校における人権教育推進上の努力点

日本国憲法及び教育基本法の精神にのっとり基本的人権が尊重されるよう総合的・効果的に人権教育を推進する。

特に学校における取組みにおいては、園児児童生徒の発達段階に即し、学校教育活動全体を通して、人権意識を高め、一人ひとりを大切にする教育を組織的・計画的に推進する。

1 全教職員の共通理解による推進体制の確立

- (1) 園・学校全体で共通理解を図りながら取り組むことができるよう、校内人権教育推進委員会を位置づけるなど推進体制を確立する。
- (2) 目標及び計画等の設定
 - 「山口県人権推進指針」、「山口県人権教育推進資料」を踏まえ、計画を作成する。
 - 学校の課題や地域の実情を踏まえて目標を設定するとともに、発達段階に即して学年目標等を設定する。
 - これまでの取組み状況を踏まえるとともに、各教科や道徳、特別活動との関連を図りながら全体計画及び年間指導計画を作成する。

2 実践化を意識した指導の充実

- (1) 人権尊重の視点に立った指導の充実
 - 園児児童生徒の立場に立って、一人ひとりを大切にした授業の充実を図る。
 - 適切な指導資料の整備・充実を図る。
 - 道徳の時間や特別活動等における人権尊重の精神を養う指導の充実を図る。
 - 園児児童生徒の人権に十分配慮した生徒指導、進路指導の充実を図る。
- (2) 実践化をめざした指導の充実
 - 日常の生活場面で生じた出来事を取り上げるなど、自分の課題として考えられるような工夫を行う。
 - ボランティア活動や自然体験活動など、多様な体験活動の機会を設定する。
 - 同年齢、異年齢の個人、集団とのかかわりの中で学ぶことを大切にする。
- (3) 人権が尊重される環境づくり
 - 園児児童生徒が安心して楽しく学ぶことのできるような環境づくりに努める。
 - 一人ひとりが自分の存在感や有用感を味わえるような学級づくり、集団づくりに努める。

3 研修・研究等の充実

- (1) 町教職員研修、校内研修等人権意識の高揚をめざした計画的な研修・研究等の機会の充実に努める。
- (2) 園小中のつながりを大切にし、15年間を通じて人権尊重の精神が身に付くよう情報交換や合同研修を実施する。

社会教育重点取組

1 豊かな心を育む生涯学習の推進

- (1) 学習活動の体系化
- (2) 指導体制の充実
- (3) 拠点施設の充実と活用

2 心ふれあう社会教育の推進

- (1) 自主運営組織の育成と連携
- (2) 社会教育施設の充実と活用

3 活力ある町民の体力づくりの展開

- (1) 総合型地域スポーツクラブの充実
- (2) スポーツ環境の整備と充実

4 地域文化の継承と創造

- (1) 地域文化の保存・活用
- (2) 文化施設の充実と活用

5 地域社会における人権教育の推進

- (1) 人権教育推進体制の充実
- (2) 人権教育・啓発活動の充実

社会教育推進上の努力点

町民一人ひとりがあらゆる分野において、生涯にわたって学習し、自らの個性や能力を伸ばしていくことは、うるおいと生きがいのある生活を送るため重要である。

そこには、多様化する学習ニーズに応じた社会教育施設の充実と、各関係機関が連携を図り学習機会の情報提供や効果的な学習活動への支援をしていくことが課題となる。

そこで、社会教育においては各教育施設を整備充実させ、計画的に学習機会を提供するとともに、積極的な地域の人材発掘と有効活用することを通して「緑の風薫る文化のまち」にふさわしい“いつでも、どこでも、だれでも”学びあえる教育の里づくりをめざす必要がある。

そのためには、家庭・地域・学校がそれぞれの立場で、あるいは一体となって、次代を担う子どもたちの健全育成や成人と高齢者が生きがいをもち、安全で、安心して生活できるまちづくりをめざして次の努力点を定めてその実現に努める。

1 豊かな心を育む生涯学習の推進

(1) 学習活動の体系化

- 町ぐるみ「和木学園」構想の充実
- 学校や家庭教育支援チームと連携した家庭教育支援活動の充実
- ボランティア活動を中心とした地域活動の充実
- 青少年の地域貢献活動への参加促進
- 成人の社会教育活動及び町内各種行事への参加促進
- 和木大学（高齢者学級）講座の充実
- 世代間の積極的な交流活動の推進
- 文化協会の活動の充実

(2) 指導体制の充実

- 町民のニーズを反映した学習講座の開催
- 生涯学習についての啓発と自主活動グループの育成
- 学校支援体制の充実（地域協育ネット）

(3) 拠点施設の充実と活用

- 町広報・和木町ホームページ・和木チャンネル等を活用した広域的な学習情報の提供
- コンビナートとの「コンビ学習」の展開
- コミュニティルームの活用（小・中）
- 子育て支援センター及び子育てサロンとの連携
- わきスクールガード、こども110番の家の充実と活動の活性化

2 心ふれあう社会教育の推進

(1) 自主運営組織の育成と連携

- 家庭教育支援事業（子育て支援講座、子育て相談会、すくすくフェスタinわき）
- 放課後子ども教室の充実及び放課後児童クラブとの連携
- P T A活動の充実
- 公民館活動認定団体の活動支援
- 社会教育関係団体の活動の充実と連携
- 社会教育関係団体研修事業
- あいさつ運動の展開

(2) 社会教育施設の充実と活用

- 図書館の利用促進及び機能の充実
- 子ども読書活動推進計画による図書館活動の充実
（図書館まつり・絵本の読み聞かせの実施）
- 美術館の利用促進及びイベントの充実
- 文化会館の利用促進及びイベントの充実
- 各施設の設備の充実

3 活力ある町民の体力づくりの展開

(1) 総合型地域スポーツクラブの充実

- 町民スポーツ総参加運動の推進
- 生涯スポーツの推進
- 計画的なスポーツイベントの開催
- スポーツ少年団活動の充実
- 体育協会及び各種スポーツ活動団体との連携

(2) スポーツ施設環境の整備と充実と活用

- 町内体育施設の整備・充実
- 体育関係諸団体の指導者の養成
- 成人および高齢者のスポーツ組織の確立と育成
- 学校体育施設開放事業の推進

4 地域文化の継承と創造

(1) 地域文化の保存・活用

- 文化財保護・愛護活動の推進
- 歴史教室の開催及び歴史ガイドの育成
- 四境太鼓の活動の充実

(2) 文化施設の充実と活用

- 歴史教室の開催
- 文化講演会の開催

5 地域社会における人権教育の推進

(1) 人権教育推進体制の充実

- 人権施策推進協議会を中心とした推進体制の整備
- 学校における人権教育との連携
- 家庭・地域社会における人権教育の充実

(2) 人権教育・啓発活動の充実

- 人権意識を高める研修会の実施
- 研修会を通じた啓発活動の充実

社会における人権教育推進上の努力点

平成24年に策定された「山口県人権推進指針」には、「山口県民すべてが、自分の人格が尊重され、他人の人格を尊重して自由で平等な生活を共に営むことができるよう、一人ひとりがかけがえのない尊い生命の主体者であるという、人間尊重を基本的な考え方として、生命（いのち）、自由（じゆう）、平等（びょうどう）の三つの視点で人権に関する諸施策を総合的に推進することとしています。」と表記されている。

本町においても、この「山口県人権推進指針」にもとづき、総合的に人権に関する取組を推進していくこととし、努力点を次のように定める。

1 人権教育推進体制の充実

(1) 人権施策推進協議会を中心とした推進体制の整備

地域ぐるみの推進方策の検討と具体的課題の解決を図る。

○地域社会の取組

様々な人権問題を地域で学びあうための活動など、自主的な活動に取り組む。

○民間団体等の取組

人権に関する啓発活動や相談活動など自主的な活動に取り組む。

○企業の取組

公正な採用の促進、企業内研修の充実、セクシュアルハラスメントの根絶など企業内における人権尊重の確保や自主的・計画的な啓発活動の推進などに取り組む。

○町の取組

地域に密着したきめ細かい人権教育・人権啓発活動を実施するとともに、地域社会で行われる研修等の自主的な取組への支援などの推進に取り組む。

(2) 学校における人権教育との連携

学校における人権教育と連携を保ち、PTAや企業における人権教育の拡充によって、家庭における人権教育の充実を図る。

(3) 家庭・地域社会における人権教育の充実

学校と家庭及び社会教育団体との連携による学習活動の推進を図る。

「一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」を築くための基盤として、心の通う家庭づくりに努める。

2 人権教育・啓発活動の充実

すべての町民が人権問題について正しく認識するように努める。

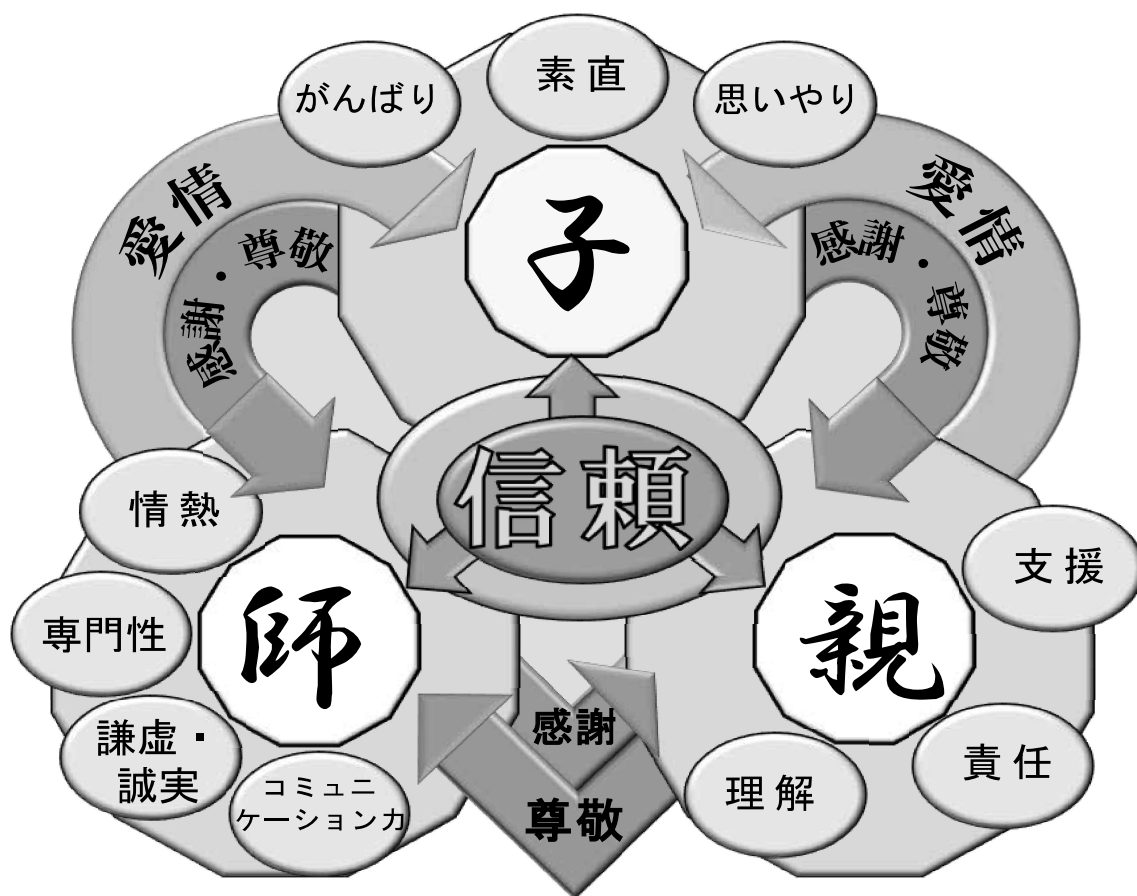
(1) 人権意識を高める研修会の実施

様々な分野別課題を網羅した人権教育研修会及び人権講演会を計画的に実施する。

(2) 研修会を通じた啓発活動の充実

研修会及び講演会の開催に合わせ、人権問題の学習に関する情報の提供と広報活動の充実に努める。

「尊師親愛生」の教育風土の醸成



「尊師親愛生」とは・・・

子

教師や親に感謝し、素直に聞き入れる子
夢や希望に向かって粘り強くがんばる子
いのちを大切にし、思いやりのある子

師

使命感と情熱のある教師
幅広い教養と専門的な知識・技能をもつ教師
家庭や地域とコミュニケーションができる教師
謙虚な姿勢と誠実な対応ができる教師

親

子どもを正しく導き、責任を果たす親
教師を信頼し、教うことのできる親
学校や地域において責任を果たす親

I 学 校 教 育

1 本 年 度 の あ ゆ み

(1) 第33回 和木町「教師の日」

11月25日（金）に和木町文化会館で、小学6年生、中学生、式典関係者など約160名の参加を得て式典を行った。本年は、和木町「教師の日」33回目の開催ということで昨年度同様、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、規模を大幅に縮小しての開催とし、講演会等を行わず、中学3年生の学年合唱が行われた。

— 「教師の日」式典 —

- 開式の辞
- 教育長あいさつ（教育長 重岡良典）
- 来賓祝辞（副町長 田中雅彦 様）
- 教育委員会表彰
- 閉式の辞
- 中学3年生による学年合唱



＝ 教育委員会表彰 ＝

* 令和4年度 和木町教育委員会表彰者一覧

No	所属等	氏 名	推 薦 理 由
1	和木小5年	河 本 勇 希	令和3年度山口県交通安全ポスター・作文募集 作文の部 優秀賞
2	和木小5年	高 野 愛 菜	第65回山口県読書感想画コンクール 優良
3	和木小5年	香 川 心 愛	第34回山口県小学生陸上競技選手権大会 5年女子 100mの部 第3位
4	和木小5年	竹 本 月 愛	第74回山口県学校美術展 優良
5	和木中1年	藤 本 ゆみ香	令和4年度 中学生の「税についての書写」募集 山口県納税貯蓄組合総連合会 会長賞

<成果と課題>

教育情勢を含め、目まぐるしく変化する現代社会において、和木町教育の根本原理である「尊師親愛生」（子は師・親を敬い感謝し、師は子を讃え、親は師を敬い、子を慈しむこと）の精神

にもとづく教育風土の醸成は、普遍的な価値として、その必要性は高まり、それらを深めることで、教育はその輝きを増す。

今年度は、和木町「教師の日」３３回目の開催となった。新型コロナウイルス感染拡大防止の対策をとり、昨年度同様、最小限度の参加人数での開催となった。例年通りの実施とはいかなかったが、教育委員会表彰において、受賞者の栄誉をたたえ、あたたかな雰囲気の中で素晴らしい式典を行うことができた。また、今年度は式典後に、コロナ禍においての開催であったが、中学校３年生による学年合唱が披露され、式典に華を添えた。

来年度は、和木町の教育を具現化する「教師の日」の取組を継続・深化するとともに、感染症拡大防止の対策を含めたよりよい式典の在り方について、協議を重ねていきたい。

（２） 国際交流事業「和木町中学生海外派遣事業」

和木中学校３年生を対象（一昨年度から、定員に満たない場合は町在住の高校生も対象）とし、ホームステイと英語研修を主に行う「和木町中学生海外派遣事業」は、平成８年よりスタートし、令和元年度が２４回目であったが、それ以降、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となっている。また、一昨年度からホームステイ先をニュージーランドへと変更したところである。

参加した全ての子どもたちが、かけがえのない体験をしているのであるが、ここ数年、参加を希望する生徒は減少傾向にあり、事業の持ち方や募集・選考の方法については課題が残る。

（３） 生徒指導への取組

① 大竹・和木・岩国地区青少年関係機関連絡協議会

今年度は、３年ぶりに本協議会が行われた。各教育委員会関係者と関係機関の出席の下、児童生徒の問題行動を中心とした情報共有を行うだけでなく、今後の児童生徒の健全育成についても意見交換を行った。

② いじめ・なやみ相談窓口

いじめをはじめとする様々な相談に応じる窓口として、「ふれあいコールわき」を設置している。平日朝７：５５から夕方４：２５までを、スマイルルームの相談員が相談に応じ、その他は教育委員会事務局に転送されるようなシステムになっている。

○ 相 談 電 話 『ふれあいコールわき』

・ 一 般 電 話 （０８２７） ５２ － ２１６５番

・ フリーダイヤル ０１２０ － ^{ハ イ} ８１ － ^{ナ ヤ ミ ゼ ロ} ７８３０番

③ 教育相談室「スマイルルーム」の開設

平成9年4月より、教育委員会事務局に専属の教育相談員2名を配置し、不登校児童生徒の指導・支援、本人及び保護者からの相談に応じることができるようにしている。本年度の在籍児童生徒は7名である。

スマイルルームの利用について、教育委員会・保健相談センター・学校・スマイルルームの3者が、情報を共有できるように連絡体制を整備している。

また、教育委員会指導主事と教育相談室の指導員、小中学校が連携し、月1回のスマイルルーム会議を開催し、不登校児童生徒の確認、教育相談等を行った。

○ 教育相談室	『スマイルルーム』
・ 場 所	和木中学校体育館 2階
・ 電 話	(0827) 52 - 2165番

④ 和木町いじめ問題対策協議会

本会議は、問題を抱える子どもの状況の把握と関係機関等とのネットワークを活用した早期からの支援の在り方を検討する目的で設置されている。そして、広い視点からの学校支援が可能となるように、保健福祉部局や児童相談所職員にも参加を依頼している。

平成26年度、国のいじめ対策推進法の施行に伴い、和木町いじめ防止基本方針を策定し、和木町サポートチーム会議を和木町いじめ問題対策協議会としての機能をもたせることとし、平成27年度から「和木町いじめ問題対策協議会」として会議名を変更している。このことにより、不登校のみならず、いじめ問題や人権問題に対して、早期発見・早期解決にも役立つものとなっている。

<和木町いじめ問題対策協議会委員>

氏 名	機 関 名 ・ 職 名
中 嶋 寿 男	スマイルルーム 指導員
重 本 郁 子	スマイルルーム 指導員
筏 真 理	公認心理士（和木小中学校スクールカウンセラー）
松 谷 恵 子	社会福祉士（和木町スクールソーシャルワーカー）
上 田 克 典	社会福祉士（和木町スクールソーシャルワーカー）
高 木 裕 美	社会福祉士（和木町スクールソーシャルワーカー）
中 司 ひかり	岩国児童相談所 所長
村 上 邦 明	地域住民代表
山 本 祐	和木町保健福祉課 係長
渡 邊 真奈美	保健相談センター 所長

鷹 和 麻悠子	保健相談センター 保健師
亀 谷 秀 雄	和木中学校 校長
折 出 美保子	和木小学校 校長
光 貞 賢 志	和木中学校 生徒指導主任
安 達 涼 子	和木中学校 教育相談担当
吉 田 幸 司	和木小学校 生徒指導主任
重 岡 良 典	和木町教育委員会 教育長
木 嶋 麻友美	和木町教育委員会 指導主事

⑤ 和木町「面接相談」

臨床心理士を迎え、下記の内容で年12回の和木町「面接相談・すくすく相談」を実施した。相談場所・受付ともに保健相談センターで行うことで、保護者がより相談しやすい環境づくりをめざした。

ア 目 的

- ・不登校等問題を抱える児童生徒及びその保護者並びに学校に対する効果的な支援を行うため、本人・保護者・学校関係者等との面接相談を通して、3者の連携を図りながら課題解決に向けての適応指導ができるようにする。
- ・乳幼児をもつ保護者の子育てを支援し、幼児教育を充実させるとともに、義務教育への滑らかな接続を図る。

イ 実施期日

第1回相談	令和 4年	4月26日（火）
第2回相談	令和 4年	5月24日（火）
第3回相談	令和 4年	6月28日（火）
第4回相談	令和 4年	7月26日（火）
第5回相談	令和 4年	8月23日（火）
第6回相談	令和 4年	9月27日（火）
第7回相談	令和 4年	10月25日（火）
第8回相談	令和 4年	11月22日（火）
第9回相談	令和 4年	12月27日（火）
第10回相談	令和 5年	1月24日（火）
第11回相談	令和 5年	2月28日（火）

第12回相談	令和 5年 3月28日(火)
ウ 実施時間	午後2時 ～ 午後5時
	1 相談1時間の原則(1日3件の相談)
エ 場 所	保健相談センター
オ 相 談 員	臨床心理士 玉 田 和 子 先生(錦病院勤務)
カ 対 象	○ 小・中学生及びその保護者
	○ こども園・学校関係教職員
	○ 幼児をもつ保護者
	○ 3歳以下の乳幼児をもつ保護者

⑥ 山口県スクールカウンセラー活用事業

いじめや暴力行為などの児童生徒の問題行動や不登校などへの対応に当たっては、学校におけるカウンセリング等の機能の充実に重要な課題となっている。

このため、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する「スクールカウンセラー」を予め指定する学校を所管する市町教育委員会に派遣し、小・中学校における活用を行い、もって、児童生徒の問題行動等の解決及び健全育成に資することが本事業の主なねらいとなっている。

今年度、和木中学校区のスクールカウンセラーは、筏真理先生である。近年山口県内においても小学校の相談件数が増えていることから、和木小学校へも派遣回数を増やすこととした。また、問題を抱える子どもやその保護者に対して早期に対応できるように面談後にSCと学校関係者が情報を共有したり、教育相談担当が教育相談日より「Growing Heart」を2ヵ月に1回発行し、保護者への啓発を行ったりしている。

⑦ S S W (スクールソーシャルワーカー) 派遣事業

昨年度の本県における暴力行為の発生件数は、735件で前年度より17件減少した。不登校児童生徒数は、2,951人で前年度より618人増加した。いじめの認知件数は、4,197件であり、前年度より396件増加した。

小中学校の長期欠席者数は、増加しており、またいじめや暴力行為等の問題行動については、重篤化するケースが多く見られる。長期欠席の増加や問題行動等が重篤化する要因としては、保護者の教育に関する考え方、無理解・無関心のほか、経済的貧困や虐待等、児童生徒の養育環境に起因するものが考えられる。

こうした課題に対応するため、S S Wを派遣し、児童生徒・保護者に対して、より専門性の高い介入支援を行うことが本事業の主なねらいである。

そこで、不登校の兆候が現れた早い段階において、ＳＳＷを交えたケース検討会議を開催し、「環境面や心理面の的確な評価」に基づいた組織的な対応のために本事業を活用した。そして、ケースに応じて、ＳＳＷを学校及び家庭に派遣し、初期段階への即時対応による未然防止に向けた取組を強化している。

このことにより、問題を抱える子どもやその保護者に対して早期に対応できるようになった。また、社会福祉士のニーズも高まり、家庭環境の改善に向けて、家庭訪問を行うことで家庭環境の改善にむけた一助となっている。さらには、幼児期からの家庭環境への働きかけが重要になってくるという視点から、こども園への派遣を行い、園内研修を通して職員の意識を高めると共に、いざという時のためのつながりを作っている。

＜成果と課題＞

今年度も、問題を抱える児童生徒に対して、地域が一体となって学校の支援が行えるように、隔月で開催される合同主任会やスマイルルーム会議等において、日頃から情報共有する場が確保されている。

生徒指導上の諸課題を学校のみで対応するのではなく、関係機関や地域の力が活用できる園小中連携した体制づくりを進めていくようにする。特に、家庭教育支援チームの積極的な取り組み・支援体制を整えていきたい。

まずは、人と人がつながらなければ始まらない。今後とも、『顔の見える関係づくり』を日頃から構築するように心がけるべきである。

（４） 学校保健・安全教育

① 和木町学校保健会

今年度は、３年ぶりに学校保健会総会を実施することができた。大和橋歯科の竹野勇都様による「全身に影響する歯科について」という演題で講演を行っていただいた後、こども園及び小中学校の現状や、コロナ禍における給食後の歯磨きについて情報交換を行った。来年度以降も、今年度同様に学校保健会総会が実施できるとよい。

② 校医一覧（令和３年度）

	学 校 医	学校 歯 科 医	学校 眼 科 医	学校耳鼻科医	学校 薬 剤 師
和木こども園	木 村 俊 之 平 野 雅 俊 平 野 有 美	竹 野 勇 都 増 木 恒 平			佐々美加子 海 井 朗 弘

和木小学校	木村俊之 平野雅俊 平野有美	竹野勇都 増木恒平	後長道伸	高田洋美	佐々美加子 海井朗弘
和木中学校	木村俊之 平野雅俊 平野有美	竹野勇都 増木恒平	後長道伸	高田洋美	佐々美加子 海井朗弘

③ わきスクールガード

本年度の登録者は21名である。ジャンパー、ベスト、腕章等を各ボランティアに配布し、日々の児童生徒の登下校の見守りをしている。

例年、小学校において、スクールガード感謝の会を開催しているが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。

④ 園小中合同引き渡し訓練

本町においては、園小中合同避難訓練と合同引き渡し訓練を隔年で実施している。ただ、ここ数年はコロナ禍にあり、実施することができずにいたが、今年度は平成30年以降、初めてとなる園小中引き渡し訓練を実施することができた。

町教頭会を中心に計画を立て、7月1日の午後に一斉に引き渡し訓練を実施した。各家庭が子どもを引き取りに行く順番や、園校内での引き渡し手順などについて、事前にしっかりと検討して実施したので、大きな混乱や交通渋滞もなく、無事に終えることができた。今回の反省を、令和6年度実施予定の合同引き渡し訓練に生かしていきたい。

また、来年度は合同避難訓練を実施することになるので、今回同様に教頭会を中心として企画・立案・実施ができるようにしたい。

⑤ 和木町通学路安全推進会議

通学路をはじめとする道路の交通安全に関しては、これまでも地域関係機関や地域住民と連携しながら、道路交通環境の整備を行ってきたところであるが、全国的には平成24年4月以降、登下校時の児童等の列に自動車が突入し、死傷者が多数発生する痛ましい事故が相次いでいる。

このような状況を踏まえ、関係機関が相互に連携し、通学路における交通安全を確保することを目的として、7月26日に通学路の安全対策会議を実施した。今年度は、山口県教育庁学校安全・体育課より、令和4年度「地域力を活用した通学路の安全（防犯・交通安全）を確保する取組」の指定を受け、小学校を中心に和木学園として取り組んでいることを受け、その取組とも兼ねての会議となり、山口県学校安全アドバイザーの参加や地域

住民の代表も参加しての会となった。

協議内容は、小・中学校通学路の危険個所の状況確認を GoogleEarth を用いて行い、対策メニューを検討するとともに、指定を受けている取組についての計画を共通理解し、よいまとめができるようにした。

<成果と課題>

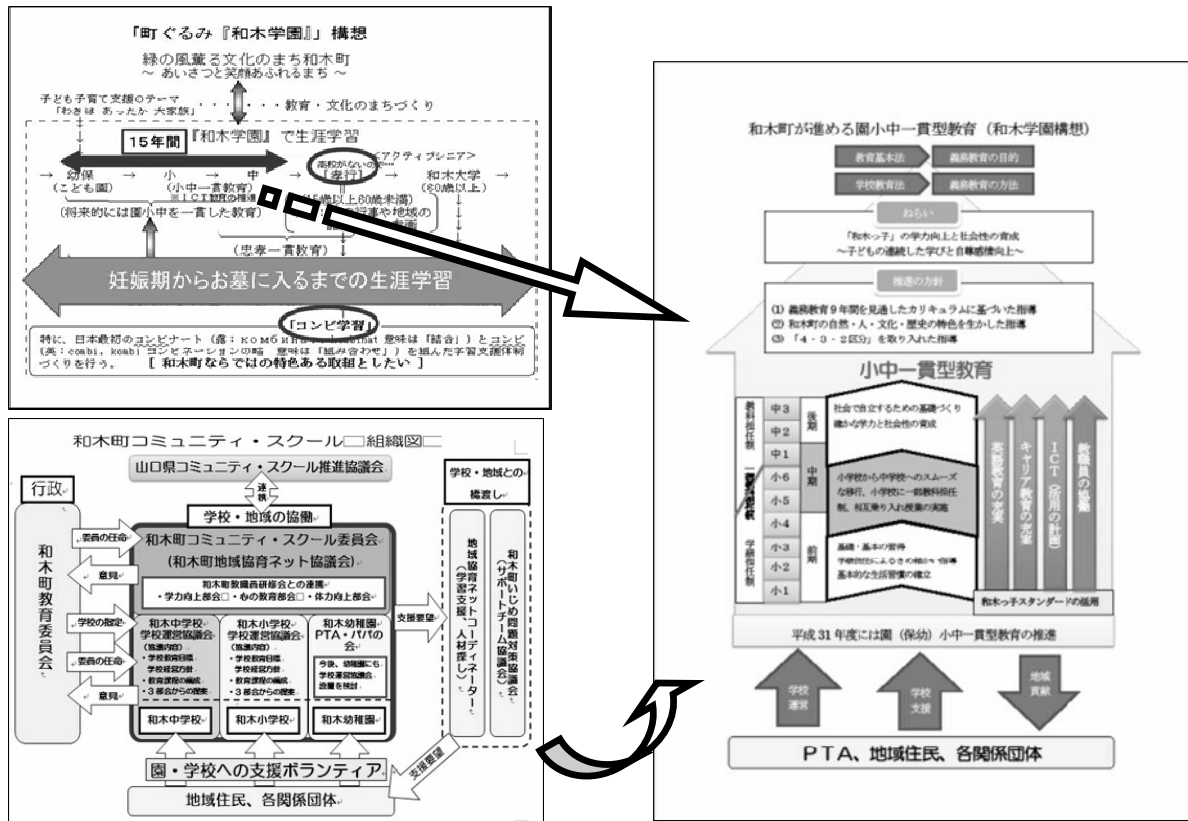
和木町教頭会を中心に、合同引き渡し訓練を実施することができた。避難訓練との隔年実施としている。各機関の緻密な連携により、スムーズな避難を行うことができるよう今後における取組を充実させていきたい。

和木町通学路安全推進会議においては、和木町安全マップをもとにした、小・中学校通学路の合同点検（交通対策・不審者対策）とその改善策を検討することができた。和木町安全マップは、全保護者に配布すると同時に、ホームページ上でも確認をすることができるようになっている。来年度以降は、今年度小学生が作成した安全マップや、中学生が作成したKYT資料などを園小中で活用するほか、安全マップに基づいた危険箇所の点検を行い、適切な対策を取ることができるよう、関係機関との連携をさらに充実させたい。



2 園小中の連携について

(1) 園小中一貫教育の推進【町ぐるみ『和木学園』構想】



平成31年4月に、和木中と隣接して新園舎による幼保連携型認定こども園が開園したことにあわせて、園小中連携の具体的な活動を開始した。中学生がこども園を訪問し、「読み聞かせ活動」や「環境整備活動」を進んで行うなど、子ども同士がつながる活動に発展している。また、小学生と中学生の連携においても「体験授業」などのカリキュラムを組み、小中連携の具体的な取組をおこなってきた。今年度は、コロナ感染症防止対策をしつつ、コロナが流行する以前に行っていた園校間の交流活動を徐々に工夫しながら可能な範囲での活動を再開させつつある。

(2) 和木町コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは、保護者や地域住民等が学校運営に参画し、学校と地域が協働して子どもを育てる仕組みのことを言う。学校と地域住民等がみんなできよく考え、話し合い（熟議）、子どもの教育に関して、同じ目標に向かって、一緒になって活動し（協働）、校長を中心に、人をつなぎ、学校の組織としての力をうまく引き出すこと（学校のマネジメント）を通して、子どもの豊かな学びを確保するとともに、学校に関わる大人たちの成長も促し、ひいては地域の絆を深め、地域づくりの担い手を育てていくことをねらいとしている。

平成26年度から、園小中の部会を「学力向上部会」「心の教育部会」「体力向上部会」の3部会に編成し直し、地域との協働による取組を進めてきた。本年のCS部会では、学校・地域連携カリキュラムについて、和木町の研修テーマである「豊かな表現力が身につく、ICT機器の効果的な活用」に合わせてICT関係の項目を重点項目にして、実施・検証を行った。ICT教育合同研修会には、学校運営協議会委員やCS委員などの地域の方にも参加していただき、よりよい話し合いを行うことができた。

(3) 和木町教職員陶芸教室

本年度も和木町教職員の絆をさらに深める取組として、各自の職場や自宅等において作品制作を行うことができるよう企画した。また、希望者にはやきもの工房において電動ろくろ体験を行った。地元の陶芸家である宮本健吾氏に、講師として御協力いただいた。素焼きの器への絵付け作業では、教職員の個性的な作品が仕上がり、園小中において展示した。

<成果と課題>

平成28年度から小中一貫教育が制度化され、学力向上やいわゆる中1ギャップの緩和、教職員の意識・指導力の向上等、全国的な小中一貫教育の成果が報告されている。県内においても、小中一貫教育の推進が求められている。全国的な取組は、今後さらなる進展の見込みである。

本町においては、園小中一貫教育の推進に向けて7年目となった。一貫教育の柱を「英語教育の充実」「キャリア教育の充実」「ICT（活用の計画）」「教職員の協働」とし、“15年間のカリキュラム”をもとに授業実践を行っている。また、架け橋期プログラムを元に、園小による架け橋カリキュラムを作成し、それをもとに園小のより深い連携をめざした取組を実施したり、和木学園勉強週間や小学6年生の中学校での体験授業や部活動体験などの取組も定着したりしている。

来年度は、和木町CS会議の充実と園小中における連携活動の更なる活性化を目標にしていきたい。また、和木学園について子どもたちとともに考える場を設け、「自分たちの和木学園をつくろう」をコンセプトにした活動の深化・充実を図りたい。

さらには、今年度設定したICT教育の町としての研修テーマについて、園小中それぞれが同じ方向に向かって研修を深めつつあるので、来年度についても引き続きこの研修テーマのもと、和木の子どもたちをみんなで育てていくという意識の下、一貫教育がより充実することをねらいたい。

3 ICT研修

(1) 和木町ICT導入状況

和木町では、児童生徒のICT活用の能力を高めるために、平成21年度には中学校各教室に50インチモニターを整備、23年度には小学校へ実物投影機を導入、24年度には中学校に電子黒板（単焦点型）・デジタル教科書（9教科）・ノートパソコンを導入、25年度には小学校に電子黒板（単焦点型）・デジタル教科書（6教科）・ノートパソコンを導入、またこのICT支援員導入（小中学校各週1回）、26年度にはタブレットパソコン（TPC）を小中各8台・TPC協働学習システム（シャープ スタディネット）を小学校に導入、27年度にはTPCを小学校70台、中学校35台導入している。また、令和3年度には、中学校に液晶ディスプレイ一体型の電子黒板を3台購入している。年間3回（今年度は6、10、1月）、最先端のICT活用を研究している講師を招聘し、TPCを活用した和木町ICT教育合同研修会を開催し、ICT教育推進についての先進的な取組を推進している。

昨年度は、国のGIGAスクール構想により、本町においても小1～中3までの児童生徒に一人一台のTPCが貸与され、より一層ICT教育が加速することに伴い、教職員のICT機器を活用した授業づくりや児童生徒の使用技術についても、一定の効果があがっている。

また、児童生徒のTPCの持ち帰りや、不登校児童生徒への家庭での使用等について整備を進め本格的な運用への準備が整っている。

(2) 教職員のICT研修

ICT機器は、あくまでも「名脇役としてのツール」であり、黒板とチョークや紙と鉛筆ではできないことを補うためのものである。全ての教職員が、ツールとして「ただ使うだけ」から脱却し、「効果的に活用」するためには、ICTの研修が不可欠となる。

そこで、平成25年度から継続して御指導を頂いている、中村学園大学教育学部教授の山本朋弘先生を講師として研修会を3回開催した。6月28日に和木中学校において、第1回研修会を実施した。3年社会科における、TPCを効果的に活用した授業を参観し、その後協議会を行ったり、山本教授から受指導頂いた。2回目は10月31日に和木小学校で開催し、3年外国語活動の授業参観の後、1回目同様、TPCの効果的な活用について協議・講演いただき、参加した教職員一同、学びを深めることができた。また、この際には、山口県教育庁義務教育課植杉指導主事様にも参加していただき、外国語活動の観点から受指導いただいた。3回目は、令和5年1月27日に和木こども園で開催され、年長児クラスが保育公開を行った。その様子を協議したり、来年度の方向性を模索するために、教職員が一年間の自身の取組を振り返ったりした。

来年度は、町としての ICT 教育の合同研修テーマを一本化し、教職員一人ひとりがより一層 ICT 教育について日頃の授業作りに取り組むことで、研修が深まってきている。

(3) ICT 支援員

① ICT 支援員とは

ICTを活用しやすい環境作りを支援し、先生方が、コンピュータ環境を有効に利用し、児童・生徒にとって価値の高い情報教育（コンピュータによる双方向コミュニケーション、創造的学習活動 等）を推進できるように、また、ICTの効果的な活用により、児童・生徒の学びへのモチベーションづくり、更には学力向上に繋がるように、様々な面からのサポートを行う支援員である。

② 主な業務内容

【授業にあわせて】	【先生向け講習会】	【校務支援】
・ティームティーチング ・ワークシートの準備 ・リンク集の作成 ・ソフトの紹介 など…	・アプリケーションの研修（一般ソフト、教育ソフト） ・ハードの使い方（PC、周辺機器、ネットワーク） など…	・各種資料の作成支援 ・ホームページの管理支援 ・PC環境チェック ・トラブル一次窓口 など… ・C B Tに向けた事務作業

<成果と課題>

今年度は、ICT 支援員が毎週 1 回ずつ小中学校で様々なサポートをしていただいたので、担当教員への負担は軽減されたが、勤務日数や勤務時間を増やす等、まだ改善の余地はある。

来年度以降も、支援員を有効活用しながら、ICT 機器の効果的な使い方を探り、授業改善を推進したい。

また、一本化した ICT 研修テーマのもと、発展的な研修になるよう、年 3 回の山本朋弘先生をお招きしての研修会を計画していきたい。

4 和 木 こ ど も 園

1 和木こども園の教育

未来を拓くたくましい「やまぐちっ子」の育成（山口県教育委員会）



ふるさと和木に誇りと愛着をもち、和木の将来を担う人づくり（和木町教育委員会）

・自ら意欲的に学びに向かう子ども ・思いやりのある子ども ・進んで実践する子ども（めざす子ども像）

未来に輝くわきっ子の育成～心ゆたかにたくましく～

- 遊びを通して、自発性・道徳性・創造性の芽生えを培う。
- 基本的生活習慣の形成と、生きる力の基礎を育成する。
- 身近な自然や人々との触れ合いを通して、豊かな感性を育む。

◎ がんばる子

めざす 園児像

◎ やさしい子

◎ かんがえる子

がんばる子

◎ げんきな子

かんがえる子（知）	やさしい子（徳）	げんきな子（体）
(1) 教育課程の編成 ○ 長期的な視野・充実した園生活の展開 ○ 発達段階に即した適切な環境の構成 ○ 豊かな経験や体験を重視した指導計画 (2) 保育指導の在り方 ○ 発達の特性に応じたきめ細かなかわり ○ 園児の自発的な活動を引き出す保育指導 ○ 支援を要する園児の支援と援助 ・保護者との連携を密 ・自立の支援・援助	(1) 情操教育の推進 ○ 豊かな感性の育成 ・感動や心に残る出来事を友だちや保育者と共有 ○ 身近な自然や社会とのかかわりへの興味関心 ○ 継続した絵本の読み聞かせよる読書習慣のきっかけづくり (2) 道徳教育の推進 ○ 繰り返しによる習慣づくり ・挨拶をする ・はきものを揃える ・人の話を聴く ○ 人権感覚の芽生えを育む保育の展開	(1) 健康・安全教育の推進 ○ 基本的生活習慣の育成 ○ 家庭・地域との連携による交通安全指導 ○ 安心、安全な園生活 ・けがへの対応 ・不審者への対応 ・園舎や遊具の安全管理 ○ 運動や遊びの充実 (2) 生活習慣の徹底 ○ 自立を促すための基本的生活習慣の基盤の形成 ○ 一人ひとりを生かした集団の形成及び相互にかかわる力の育成

園経営方針

- 「尊師親愛生」の精神を基調とした豊かな経験や、ふれあい活動を促す環境を工夫する。
- 心身ともにたくましく豊かで調和のとれた乳幼児の育成、生きる力の育成に努める。
- 幼年期の発達課題を解決し、義務教育への滑らかな接続を図るなど、発達や学びの連続性を意識した学校等との密接な連携を図る。

(3) 本年度の努力点

- 1年間を通して運動遊びやリズム遊びを計画的に実施し、体を動かす体験を多く取り入れ、基礎体力を付ける。
- コロナ禍で工夫を凝らしながら交流活動を通して、自立心を育て、人とのかかわる力を養う。
- 子どもたちが感じ取った自然な姿に共感することで、発見を楽しんだりみんなで考えたりしようとする力を養う。
- 様々な活動の場面で、絵本に親しみ言葉のやり取りを楽しみ、語彙力を増やし言葉で表現する力を培う。
- 感じたことや考えたことを様々な方法で表現し、楽しむことで自分の力でやり遂げる充実感などを味わわせる。
- 地域連携カリキュラムの再編成を通して、つながりを意識した教育・保育活動を行う。
- ネイティブな英語に親しみ、単語で思いを表現できる力を養う。

園運営協議会

家庭連携

地域連携

園小中連携

2 確かな学力の育成

(1) 英語教育の推進

本園では、国際交流支援員であるエズラ先生がこども園に在駐しており、子どもたちが英語に親しみ、ネイティブな英語にふれることのできる機会が多くある。それは、エズラ先生による朝の放送や、各クラスを巡っての英語教育である。そのような英語教育活動の目標は、「繰り返し英語の活動にふれる中で、英語に親しみを感じ、楽しく活動に参加できるようにする」としている。各年齢に応じて活動内容が異なり、年少組では挨拶や、野菜・果物の名前など、イラストを見たり、音楽に合わせて体を動かしたりしながら、楽しく活動に参加している。

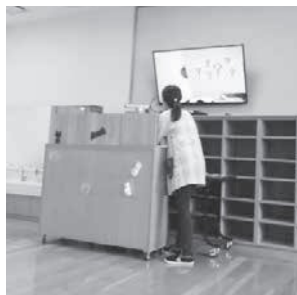


(2) 実践事例

日頃の英語活動の成果を大きく発揮できる場の一つとして、園行事「ハロウィン」がある。これは全学年共通の取組で、各年齢に合わせたハロウィンの指導案のなかに英語を組み込んでいる。そこで、今年度の年少組のハロウィンで、英語活動を組み込んだ場面を取り上げてみたい。

① 野菜の名前を英語で言う

実物投影機を用いて、少しずつ映し出される野菜は何かを考える。この野菜は、ハロウィン給食として提供されるカレーライスの中の具材である。映し出された野菜が分かったら、エズラ先生と一緒にネイティブな英語で発音する。10月の毎朝の放送で、野菜の英語名を教わり発音していたため、「Pumpkin」「Onion」など、子どもが自発的に答える姿も見られた。



② 「Trick or Treat」を伝える

ハロウィン活動の最後に「お菓子をくれなきゃイタズラするぞ」を英語でエズラ先生に伝え、お菓子をもらう。この言葉も 10 月の毎朝の放送や、ハロウィン当日までにクラスで教わり、ネイティブな発音をしている。子どもたちは喜んで「Trick or Treat」と伝え、お菓子をもらう姿が見られた。また、「Thank you」まで伝えることを教わり、そのやりとりを楽しんでいた。



(3) まとめ

今回の年少組のハロウィン活動では、英語に関するねらいについて「エズラ先生とのやりとりを通して英語に興味・関心を抱く」とした。この活動で、多くの子どもが喜んで英語活動に参加し、エズラ先生とのやりとりを楽しんでいた。そして、英語に親しみを感じて取り組んでいた。本園の英語教育活動の目標である「繰り返し英語の活動にふれる中で、英語に親しみを感じ、楽しく活動に参加できるようにする」が達成されつつある。

(4) 成果と課題

園行事「ハロウィン」を通して、子どもたちの毎朝の放送への取組も、更に意欲的になってきている。自ら英単語を答えたり、英語の歌を友達と一緒に口ずさんだりする様子が多く見られるようになってきた。この英語教育は、和木学園構想に基づいた園小中一貫教育のなかにも組み込まれている。今回着目した年少組においては、英語教育の始まりの時期であることが本園の教育課程にも示されており、今後も繰り返しネイティブな英語活動にふれ、その後の学びにつなげていくことが大切である。そのためには、引き続き英語が楽しいと思える活動を、国際交流支援員のエズラ先生をはじめ、保育教諭同士で意見を出し合い、一緒に進めていく必要があると感じる。また、園小中の合同研修で情報交換をしながら、本園の教育及び保育と、小学校教育の円滑な接続を図ることも可能となる。園内、園外との情報交換、情報共有を密にすることで、子どもたちの学びの質が変わってくる。これは、私たち教育者の大きな責任であり、課題であると思う。今後もこれまでと同様に、園内のチームワーク、園外とのつながりを大切にしながら確かな学力となる基礎の育成に力を入れていきたいと思う。

3 豊かな心の育成 ～絵本の読み聞かせ～

(1) はじめに

教育及び保育では、子どもの興味をひく環境づくりが大切である。その中の“教材”の一つに「絵本」がある。「絵本」は、幅広い年齢で使われており、言葉と絵のふたつの世界を作り上げ、体験をもたらすものともいわれている。今回、未満児（0，1，2歳児）を対象に保育の中で「絵本」が心の育ちにどう関わっているのか伝えていきたい。

(2) 取組の様子

本園では、**絵本**・**大型絵本**・**紙芝居**などを置いており、未満児では読み聞かせに活用するなどして、園生活に欠かせないものになっている。読んでいる時は、子どもたちから様々な表情や多くの反応がみられ、感じたことを誰かに伝えたり、活動や遊びの中で絵本の場面ややりとりを再現したりとかわいい姿がみられる。私の担当している1歳児では、“はらぺこあおむし”の絵本が人気で繰り返し読み聞かせに用いている。その時の子どもたちの様子をまとめてみた。

- ① 保育教諭と子どもたちのやりとり→ゆびさし「これは何?」「あおむしだよ」
 - ② 子どもたち同士のやりとり→「いちご」「もぐもぐ」「いちごどうぞ」
 - ③ 保育教諭や友だちと絵本の世界を共有→絵本の歌を一緒に歌い、楽しむ。
 - ④ 模倣や表現を楽しむ→手で羽を表現して、ちょうちょになりきって部屋の中を飛んでいく。

これらの様子から言葉の発達や人間関係の広がり、表現力などの多くの成長が見られ、一人ひとりの心の成長につながっているように感じた。

(3) 地域交流 読み聞かせサークル「このゆびとまれ」

「ゆびとま」という地域のボランティアサークルがあり、月に1回、2～5歳児対象に絵本の読み聞かせや手袋シアターなど、子どもたちにとって魅力いっぱいの活動となっている。子どもたちも地域の方と触れ合いながら、楽しい時間を過ごしており、子どもたち自身も楽しみにしている。

(4) おわりに

日々の活動やボランティアサークルの読み聞かせを通して、「絵本」が子どもたちの成長に大きく影響していることを再確認した。これからも、子どもたち一人ひとりの思いを大切にしていこうと思う。



4 健やかな体の育成

(1) はじめに

本園は、期待する園児像として、『かんがえる子』『やさしい子』『げんきな子』『がんばる子』を掲げている。その中で、園児が健康で安全な園生活を送るためには『げんきな子』でいることが重要である。そこで、具体的な目標の一つとして運動器具を活用して十分に体を動かし、専門的な指導の下、体力向上の基盤づくりをすることがあげられる。本園では、令和2年度から3年続けて「SPORTS CLUB キャプテン」から指導者を招き、運動教室が行われている。今回は年中児が縄跳びを活用し、運動教室の先生の指導の下に取り組んだ事例を取り上げる。

(2) 実践事例

縄跳びでは、跳ぶことや縄を回すことなど全身を使うことでバランス感覚が養われたり、体幹を鍛えたり体力向上へのメリットがたくさんある。今回の運動教室では、縄の持ち方から丁寧に教えていただき、縄を使った簡単な動作をした後に、前跳びの仕方を教わった。

子どもたちは運動教室が始まる前、「縄跳びより、かけっこしたい」「縄跳び怖いから嫌だ」と縄跳びに興味・関心を示さない様子が見受けられた。しかし、指導者の大きく元気な声に、子どもたちも「今から何が始まるのかな？」とワクワクした表情になった。運動教室を始める前に、子どもたちが縄跳びに興味・関心を示すような言葉がけをしてもらうことで、楽しい雰囲気を感じ、笑顔で「おねがいします」と言うことができていた。

① 縄遊び

縄を波のようにゆらゆらと動かしたり、縦横に回したりといきなり跳ぶのではなく、「こんなことはできるかな？」と子どもたちも簡単にできるような動作を4種類指導してもらう。

- ・ヘビさん…縄を片手で持ってゆらゆらと動かす。
- ・ヘリコプター…縄を片手で持ち、頭の上で回す。
- ・飛行機…縄を片手で持ち、体の横で回す。
- ・縄跳び越し…縄を地面に置いて、前後に跳ぶ。左右に跳ぶ。

準備運動



ヘビさん

げんきなヘビさん
くねくねくね～！

へびみたい！！
面白い～



縄跳び越し



② 前跳び

- ・ ゆらゆらピョン…縄を体の前でゆらゆらさせ、足を揃えて「ゆらゆらピョン」のリズムで跳ぶ。
- ・ 前にしてトン…手を伸ばして頭の上を通して前に出す。
- ・ 前にしてピョン…頭の上を通して前にきた縄を跳ぶ。

ゆらゆらピョン



(3) 運動教室を終えて

運動教室で縄跳びに触れ、「たのしかったね」「またやりたい」という会話も聞こえてきたので、後日縄跳びを使ってクラスでも遊んでみた。

戸外遊びをする前に運動教室で習った縄跳び越しをしたり、縄をクラス全員分並べて順番に前向きや横向きで跳んだり、遊び感覚で取り組んでいる。まだ、2～3人は両足跳びが難しい子どももいるが、少しずつ取り組んでいくことでできたという達成感を味わい、そこから、また「楽しい」「縄跳びで遊びたい」という気持ちが湧いてくることを願っている。



(4) 今後の課題

今回の運動教室を通して、一つの道具でたくさんの遊びを学ぶことができた。教えてもらったことを年中だけでなく、他学年とも共有していきたい。そして、一緒に遊んだり教え合ったりして、こども園全体で体を動かして遊ぶ活動を増やしていきたい。

子どもの体力向上は、ここ数年の課題の一つだと感じている。最近では、遊びの中ですぐに転んだり体調を崩しやすかったりする子が多く見受けられる。これらの問題は、すぐに解決できるわけではない。しかし、乳幼児期の遊びはとても重要になるので、しっかりと戸外で遊びながら、運動器具を使った遊びなども積極的に取り入れていき、子どもたちの体力向上につなげていきたい。

5 園小中連携教育

第3回保幼小連携研修会に向けて ～園小がつながり育ち合う～

(1) 幼保小の架け橋プログラムの重要性

今年度本園は、「幼保小の架け橋プログラムの開発・実践」に関する調査研究事業の先進地域に選ばれ、令和5年1月27日に第3回保幼小連携研修会の開催を引き受けることとなった。それにあたり、今までの和木町の園小連携を基盤とし、既にあるアプローチカリキュラムと、スタートカリキュラムの見直しを始めた。そして、文部科学省が出している「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(初版)」を参考にしながら、令和4年度のカリキュラム作成にあたった。

手引きの中には、「幼保小の架け橋プログラム」が、以下のように示されている。

- ・ 義務教育開始後の5歳児から小学校1年生の2年間は、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために重要な時期でこの時期を「架け橋期」と呼ぶことにした。
- ・ 子供の成長を切れ目なく支える観点からは、幼保小の円滑な接続をより一層意識し、一人ひとりの多様性や0～18歳の学びの連続性に配慮しつつ、教育の内容や方法を工夫することが重要。
- ・ 子どもに関わる大人が立場の違いを越えて自分事として連携・協同し、全ての子どもに学びや生活の基盤を育めるようにすることをめざすもの。
- ・ 関係者間で共有し大切にしていきたい視点の中に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をあげている。子どもに資質・能力が育まれていく過程で見られる生活の姿を総合的に示したものであり、同時に資質・能力を育む先生や大人が、子どもの実態に沿って主体的・対話的で深い学びの充実を図れるようにするために必要な手掛かりとして活かすことができるもの。

上記のことを意識しながら、保幼小連携研修会の準備を進めた。

(2) 過程

① 園内研修で情報共有・経過を報告

- ・ パネルシアターを使用して架け橋期の重要性を説明する。(0～18歳の学びの連続性)
- ・ カリキュラム作成にあたって、数回にわたり進捗状況を全職員と共有していく。

② 園小の連携

- ・ 校園長会を開催し、情報共有をする。(月1回)
- ・ 合同主任会に参加し、園小中で情報共有をする。(2か月に1回)
- ・ 園小で窓口を設定し(年長主任・小学校1年生学年主任・研修主任)、連絡を取り合う。
- ・ 1月の活動計画「ワクワク1年生大作戦」に向けて、小学1年生とのふれあい活動を計画する。

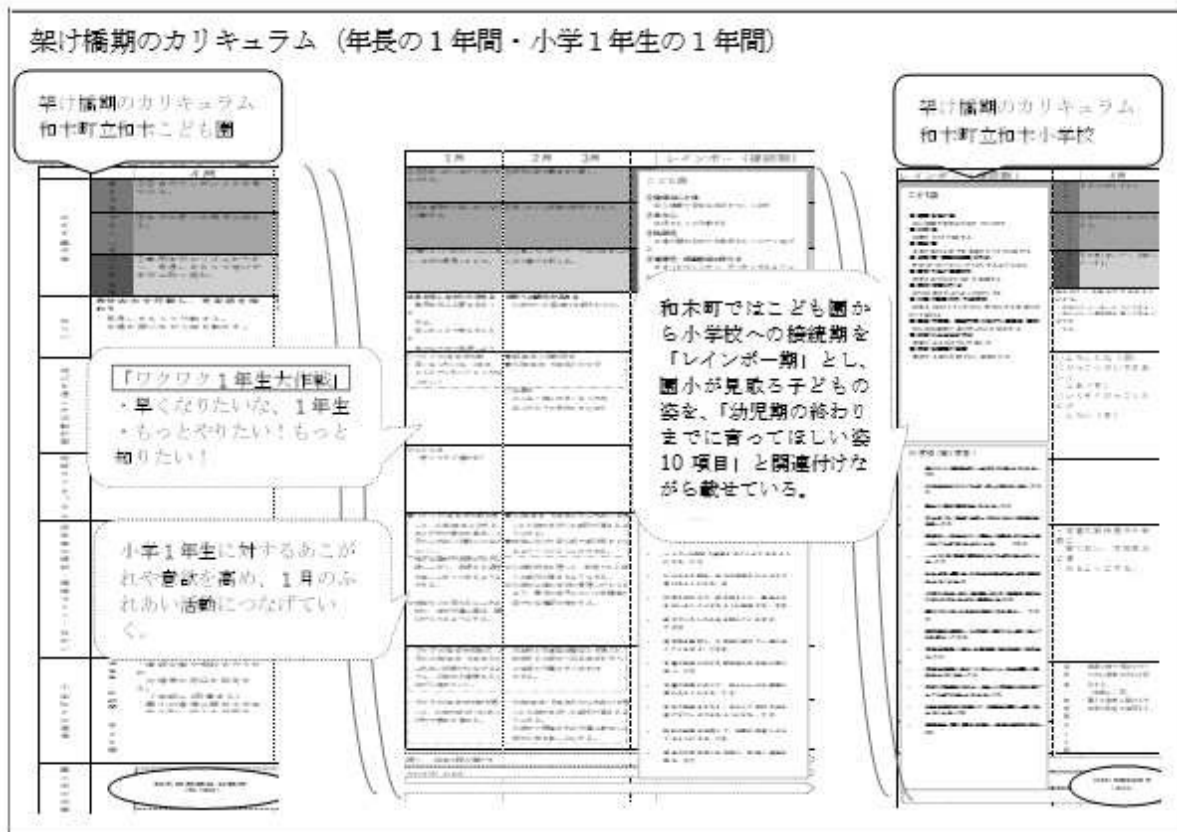
③ 教育委員会・県との連携

- ・ 山口県乳幼児育ちと学び支援センターと和木町教育委員会と園で会議を重ねていく。

(3) 実践内容

① 架け橋期のカリキュラム

園の「アプローチカリキュラム」小学校の「スタートカリキュラム」をもとに「お互いの「めざす園児像・児童像」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をすり合わせ、関連付けていった。何度も話し合い、意見交換する中で、完成に近づいていった。



② 公開保育（年長3クラス）

上記の「架け橋期のカリキュラム」の1月にある「ワクワク1年生大作戦」から、クラスの子どもたちの実態にあわせて、今年度は以下のような活動計画を立てた。

組	遊びを通した活動計画「ワクワク1年生大作戦」	ねらい
にじ	みんなで自然マップをつくらう	・ 園生活を振り返り、季節の移り変わりの中でいるいるな生き物や植物に興味をもつ。 ・ 自分の思いや友達のを伝え合う楽しさを感じる。 ・ 文字や身近な物・自然に関心をもつ。 ・ 小学生とふれあい、就学への期待を高める。 ・ 材料の特徴や、用具の特徴を生かしながら、自由に表現する楽しさを味わう。
ほし	1年生と一緒にひらがな表をつくらう	
つき	節分に向けて鬼のパンツをつくらう	

計画を立てるにあたり、保育者が小学校の教科書に目を通したり、小学校と連絡を取り合い、事前に交流活動をしたなど保育者が小学校とのつながりを意識する姿が見られた。これらの活動を通して、子どもたちが自分の成長を振り返る機会になり、小学校生活に対する期待が高まるきっかけにしていきたい。

(4) 成果と課題

今年度、第3回保幼小連携研修会を引き受けたことにより、これまでの和木町の園小連携を振り返り、更により良いものにしていくために、見直していくことができた。その背景には、園小の担当者がお互いに当事者意識をもち、連絡を取り合い、必要な時は足を運び合う姿勢があった。また、共通の視点として「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」があることで、園で大切に育んできた資質・能力を、小学校以降も意識しながら大切にしていけるのではないかと感じた。

今後は、作成した「架け橋期のカリキュラム」を基盤として、PDCAサイクルを回しながら、子どもたちの実態に合うものにしていきたい。また、園小の全職員が当事者意識をもって架け橋期をつないでいけるよう、相互に足を運びやすい環境づくり・関係づくりを続けていきたい。

6 園内研修

年度初めに職員に以下の内容で配布し、研修を進めている。

令和4年度 園内研修
研修主題 「園行事を通して見えてくる10の姿パート2～つながり育ち合う～」

今年度は、昨年度に引き続き上記のテーマで研修を進めている。今までの保育と大きな変化はないが、「10の姿」を少し意識して取り組んでいけたらと考えている。

「10の姿」は到達目標ではなく、保育者の教育及び保育の方向性を示すものである。昨年度は「10の姿」の視点から子どもの育ちを観て、伸びているところはどこで、まだ十分ではないところはどこか、それを伸ばすためにはどのような環境を用意したらよいか、などのように、具体的な子どもの様子に即して保育者の教育及び保育を見直すようにしていった。

今年度は、引き続き上記の取組を行いながら、昨年度の反省点から「⑦自然との関わり・生命尊重」と、園小中一貫教育で取り組んでいる「表現力が身に付くICT機器の効果的な活用」から10の姿の中の「⑨言葉による伝え合い」・「⑩豊かな感性と表現」の3項目を意識していきたい。

園行事だけに限らず、生活や遊びの中から「10の姿」を捉え、子ども一人ひとりの育ちに合わせ、適切な援助を考え続けるとともに子ども同士や子どもと保護者・地域の方々とのつながりを大切にして、教育及び保育の質の向上を図る。

ここに留意しよう

- ・到達目標ではない→方向目標
- ・子どものチェック項目ではない
- ・その子どもなりの育ちを観る

10の姿の中でもここをちょっと意識

- ・⑦自然との関わり・生命尊重（昨年度の反省項目）
- ・⑨言葉による伝え合い（園小中一貫教育研修テーマ）
- ・⑩豊かな感性と表現（園小中一貫教育研修テーマ）

「つながり育ち合う」とは

10の姿を通して

子どもと先生

園と保護者

子ども同士

先生同士

園と地域

園と小・中

ICT機器（実物投影機・DVD・CDなど）を利用することで、より効果的に育むことができる部分があるかもしれないので、たくさん試してみてください。

園内研修予定表

日時	内容	担当
4月15日	今年度の課題（ICT活用・⑦自然・生命尊重）/「こいのぼり大作戦（こいのぼり上げ式）」	森本
5月18日	アレルギー、加配が必要な子どもの情報共有	本田
6月15日	「七夕大作戦（七夕まつり会）」	森本
6月28日	第1回ICT教育合同研修会（中学校）	中学校
7月20日	発達障害の理解 上杉瞳先生（岩国総合支援学校 Co）	藤野
8月1日	乳幼児のための救急・救護講習	本田
9月21日	架け橋プログラムについて	森本
10月19日	「ハロウィン大作戦（ハロウィン）」	森本
10月31日	第2回ICT教育合同研修会（小学校）	小学校
11月16日	「クリスマス大作戦（クリスマス会）」	森本
12月21日	第3回保幼小連携研修会について（年長保育内容）	森本
1月18日	気になる子どもの情報共有	本田
1月27日	第3回保幼小連携研修会・第3回ICT教育合同研修会（こども園）	森本・年長担任
2月15日	10の姿に基づく園小の連携	黒川
3月15日	来年度の努力点の検討	園長・副園長

7 学校（園）運営協議会

(1) ねらい

保護者及び地域の住民等が、その地域の学校等の運営に積極的に参画することにより、地域住民等の意向を園運営に的確に反映し一層地域に開かれた信頼される園づくりを実現するために、運営に関して協議することをねらいとする。

(2) 協議会委員

本園に運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールがスタートし3年目となる。こども園の課題解決に向けて、熟議、協働を重ねている。右の方々が今年度新たに教育委員会から委員に任命された。

会 長： 湯浅 正行

副会長： 藤本 亮恵

(3) 運営協議会

① 第1回 運営協議会

日 時 令和4年6月6日（月）

10：00～11：30

場 所 和木こども園 こども広場2

内 容 学校運営協議会とこども園の紹介（プレゼン）、園教育基本方針の承認
幼保小の架け橋プログラム事業について

② 第2回 運営協議会

日 時 令和4年12月6日（火）10：00～11：30

場 所 和木こども園 こども広場2

内 容 2学期の取組状況について、（園）評価
山口県第3回保幼小連携研修会（本園開催）について

③ 第3回 運営協議会

日 時 令和5年2月実施予定

場 所 和木こども園 こども広場2

内 容 園評価の報告、今年度の成果と課題

委員氏名	所属(役職等)
折出美保子	和木小学校(校長)
亀谷 秀雄	和木中学校(校長)
渡邊真奈美	和木町保健相談センター(所長)
竹本 講治	和木町民生委員・児童委員協議会(会長)
小林 直樹	和木こども園PTA(会長)
藤本 亮恵	和木町婦人会(会長)
崎本みどり	主任児童委員・第3者委員
湯浅 正行	和木町社会福祉協議会(会長)
中磯 和子	和木町母子保健推進協議会(副会長)

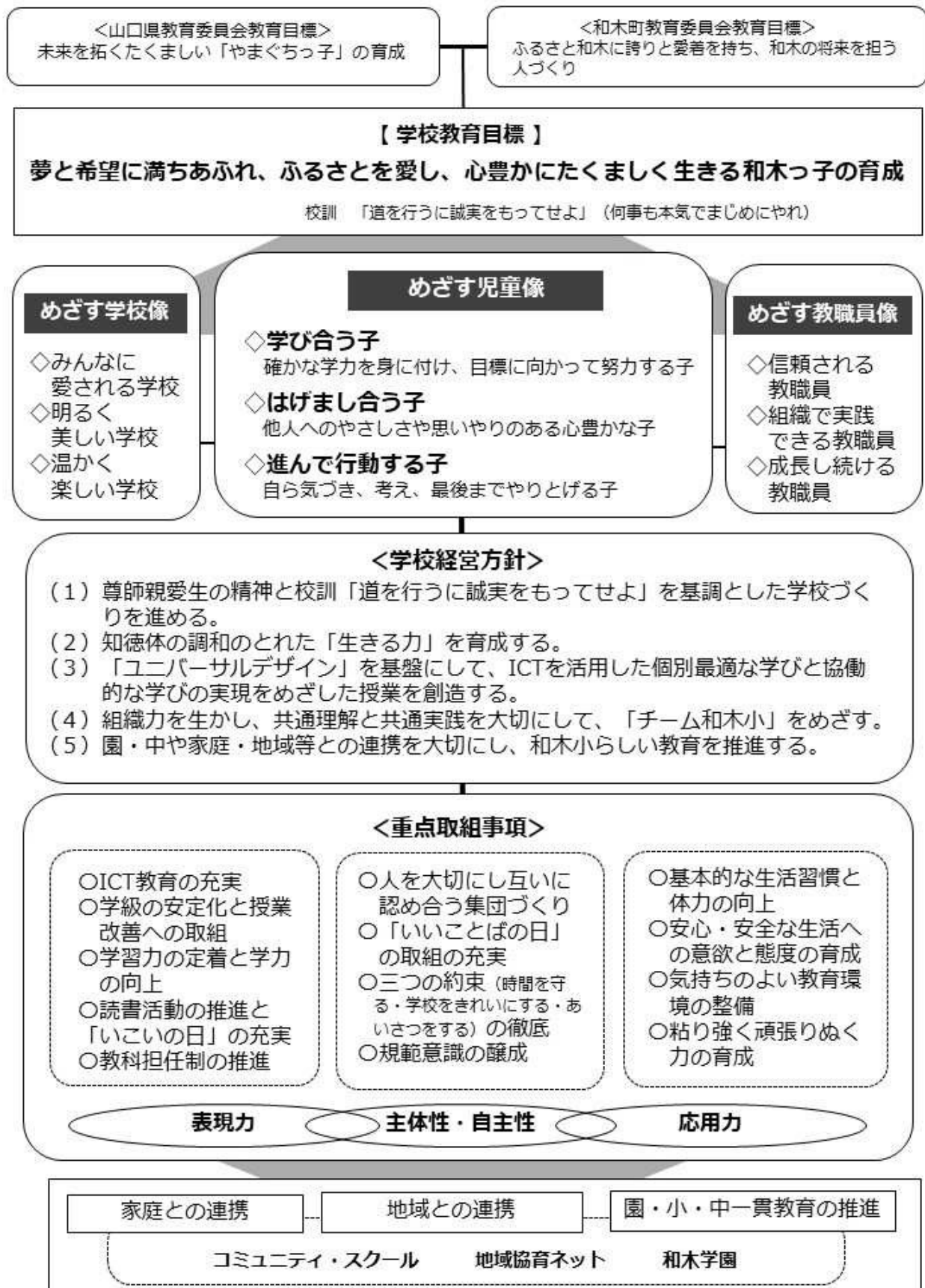
8 今年度の成果と課題

今年度の成果としては、「架け橋期のカリキュラム」を新たに作成したことである。園小の交流が活発に行われ、月に一度の研修会で職員が共通理解することができた。今後は、園小の交流を持続させながら、架け橋プログラムを意識した保育を実践し、小学校につないでいきたい。

5 和 木 小 学 校

1 学校教育目標・学校経営方針

令和4年度 和木小学校の教育



2 本年度の取組

(1) 確かな学力部

① 校内研修の全体構想と取組 ア 全体構想



イ 今年度の取組と課題

(ア) 朝学タイム・すいすい教室

朝学タイムでは、15分間の学習時間を設け、国語と算数の授業時数確保に努めた。
すいすい教室では、少人数指導担当が、昼休みに3年生以上で算数の苦手な児童に個別指導を行った。学習内容の精選や学習方法の工夫が今後の課題である。

(イ) 和木学園勉強週間

和木中学校のテスト週間に合わせて勉強週間を設けた。家庭での読書習慣とメディア・コントロール力向上も目指したが、家庭毎の取組に差が見受けられた。

(ウ) 学力向上プラン

各学年、教科ごとに学力向上プランを作成した。学力調査や確認問題の結果を基にして、課題解決に向けた具体的な取組を考え、日々の授業改善に役立てた。

(エ) 授業研究

全体研修として3名の教員が研究授業を行った。講師に、岡山大学教授佐藤暁氏と中村学園大学教授山本朋弘氏を招き、子どもの学びの見取り方やICT機器の効果的な活用について指導助言をいただいた。一人一授業からも得られた課題を加味し、園小中統一の研修主題の実現に向けて、引き続き研修に取り組んでいく。

② ICT教育、外国語・外国語活動

ア ICT教育について

(ア) 朝学習の時間を使用したICT機器の活用

昨年度より、タブレットPCを使用した国語科や算数科のドリル学習が可能となった。
朝学習の時間は、火曜日はキーボードでのローマ字入力の実習、木、金曜日は隔週でタブレットPCを利用したドリル学習を行うことができた。

(イ) 情報の取り扱いなどマナーの指導の工夫やタイピングなどの技能指導の工夫

ICT機器の基本的な操作に加えて情報モラル教育も行い、ICT機器の取り扱いやインターネットを使う時のマナー、著作権に関することなど、他教科と合科的に指導をしている。また、月ごとに教員のみで児童のタブレット端末の点検を行い、児童が正しく使用できているか確認すると共に、校内ICT対策委員会を行い、トラブルを未然に防いだり、早期に対応したりできるように方針の決定や共通理解を深める取組も行っている。本年度は、岩国警察署職員の方を招き、情報モラルを高める出前授業も行うことができた。インターネットでの架空請求や友達同士でのSNSトラブルなど、事例を交えながらインターネットの正しい使い方の理解を深めることができた。また、4年生以上では、ゲストティーチャーを招き、タイピングにおけるホームポジションの大切さや、練習の

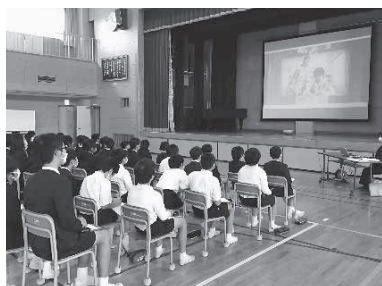
方法などを学ぶことができた。タオルを用いてのタッチタイピング練習では、正しいホームポジションを保つとうまく打つことができ、児童のタイピング能力向上に向けてよい機会となった。

(ウ) 成果と課題

プログラミングの年間指導計画には、ICT 機器の基本的な操作方法やアプリの活用方法を扱う内容を段階的に組み込んだことにより、QRコードを読み込み、インターネット上の学習ページに移動し、学習を進めたり、友達の意見にコメントを返したりするなど、活用技術が向上し、学びの深まりにつながっている。今後も、授業での活用や情報モラル教育を平行して進めることで、正しくICT機器を活用する児童の育成に努めたい。



地域のゲストティーチャーによるタイピング教室



岩国警察署職員による情報モラル出前授業

イ 外国語・外国語活動について

(ア) 成果と課題

外国語科の授業では、単語の発音や基本文練習、児童との英会話、外国の文化の紹介などで、ALTを活用している。そのため、児童の英語への興味関心は高く、楽しんで学習する姿が見受けられる。小学校における授業進行も英語を基本とした授業を展開し、教員間で指導法の共有化を図った。一人一台端末の配付により、タブレットPCを活用した授業も展開している。自己表現をする場面において、オリジナルのスライドを作り、英語を使って紹介する活動を行った。どの児童も積極的にスライド作りに取り組み、発表に対する意欲付けにつながった。

「読む」「話す」の要素については、ペアやグループ活動を通して積極的に行うことができた。覚えた表現を使って、自分たちで自由に会話をすることができるよう系統立てて授業を組み立てていく必要がある。また、マスクをつけての授業が続いているので、正しい発音や会話の内容に応じた表情などを確認していくことが難しいのが課題である。

③ 道徳科の推進

ア 成果

本年度は、昨年度から引き継がれている学校としての重点項目【B-礼儀】【B-親切、思いやり】について、5月は【B-礼儀】、10月は【B-親切、思いやり】と設定し、「重点項目月間」としてそれぞれの題材を中心に指導を行った。11月の参観日では、多くの学年で道徳の授業を公開し、「親切、思いやり」「公正、公平、社会正義」の項目を取り上げ、いじめ問題など、人との関わりについて学習する場を設けた。



また8月には、道徳科を要とした道徳教育の充実に向けて、教職員で研修を行った。新学習指導要領における道徳教育の目標、道徳科の目標や評価について、見直すことができた。児童が問題意識をもち、主体的に考え、話し合うことができる道徳科の授業を行うためには、どのような指導方法の工夫をしたらいいか、「教材の提示の仕方」、「発問」、「話し合い」、「書く活動」、「表現活動」、「板書」、「説話」の7つの項目から考える場を設けた。また、その授業の中でICTの効果的な活用の仕方について、事例を取り上げながら、情報を共有することができた。

イ 課題

道徳的問題を児童が他人事ではなく、自分事として考え、自己の考えを深めることができるようになるための具体的な手立てや児童一人ひとりの考えを共有するためにICTの効果的な活用の仕方など、今後も道徳科の指導方法を教職員で研修し、共有できるようにしたい。

④ 読書活動の推進

ア 図書委員会の活動

(ア) おすすめの本の紹介

おすすめの本を紹介するカードを書き、図書室に掲示した。季節ごとにカードを貼り替え、おすすめの本の置き方も工夫した。

(イ) 図書館クイズ作り

読書週間に合わせて、図書室にある本についてのクイズを考えた。低学年から高学年まで楽しめるように、各学年に向けた問題を用意した。



図書館クイズ

イ 選書会

山口県立図書館から200冊程度新刊を借り受け、選書会を行った。児童は本を実際に手に取り、内容を確認して気に入った本に投票した。

ウ 「いこいの日」ノーテレビ・ノーゲームで親子読書

毎月15日の「いこいの日」に、ノーテレビ・ノーゲームで親子読書に取り組む活動を行い、「いこいカード」で振り返りを行っている。

エ 地域との連携

「ゆびとまの会」の方々の読み聞かせを、各教室で行った。児童は自分の席に着き、読み聞かせのお話を聞いた。お話や手遊びなど、様々な活動を行っていただいたことで、児童が楽しんでいる姿がよく見られた。

オ 成果と課題

貸出冊数が増加しており、学校図書館の「読書センター」としての機能を果たしている。しかし、貸し出される本の種類には偏りが見られる。また、傷んでいる本がよく見られるようになってきているため、本の扱い方についての指導を改めて行っていきたい。

(2) 豊かな心部

① 心のアンケート、にこちゃんアンケート、いじめ対策

ア 目的

いじめ防止の取組として、児童が抱える様々な不安や問題を解決するとともに、問題を早期に発見し生徒指導に生かすために実施する。

イ 内容

毎週火曜日（できない場合は同じ週の金曜日まで）に「にこちゃんアンケート」を実施する。「いやな思いをしている」「相談したいことがある」と記入した児童については、担任がすぐに対応し（対応した結果を記入）、早急に対応すべき事態があった場合は、学年で情報交換した後、必ず生徒指導主任や管理職に報告し、関係する職員で臨時の会をもつようにしている。

ウ 成果と課題

児童が抱える様々な不安や問題を早期に発見するために、担任や生徒指導主任とで連携しながら進めてきている。また、年に2回に、「心のアンケート」を実施し、児童一人ひとりと担任が面談を行うことで、学校や家庭での児童の悩み等を把握し、児童へのきめ細かな指導に活用することができた。児童との信頼関係を築き、安心して担任に思いを伝えられる環境作りによりいっそう努めていく必要があると考える。

[illegible]

心のアンケート

② 人権教育の推進

ア いいことばの目

(ア) 目的

学校生活で児童が言葉を大切にする意識をもち、自分の言葉遣いや、行動に気を付けることで相手も自分も大切にする気持ちと態度を育てる。

(イ) 内容

- ・毎月１１日を「いいことばの日」として、終日言葉遣いに気を付けることをその日の重点指導とする。
- ・朝の会、帰りの会、授業（道徳・学級活動等）で「いいことば」についての指導を行う。

(ウ) 成果と課題

1学期に「いいことば」について考え、クラスで「いいことば」が書かれたポスターを玄関前に掲示した。「いいことばの日」の後には、各学級で活動した内容と人数について、担任から報告を受け、クラス全員が気を付けることが出来た際にポスターの周りに「花」を掲示した。「いいことばの日」があることで、言葉遣いを見直し、相手も自分も大切にしようという気持ちを高めることができた。しかし、日常的に「いいことば」を意識して生活することが難しいという課題もあげられ、児童が日常生活の中で「いいことば」を使おうとする意識をもつため、継続的に意識付けが行えるように更なる工夫が必要だと考える。

イ 豊かな心を育む人権参観日（11月19日）

(ア) 目的

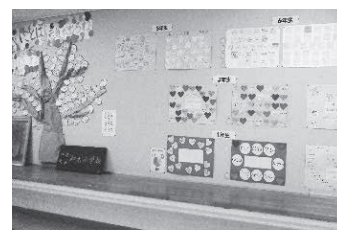
人権教育に関する授業公開を通して、児童や保護者の人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育を組織的・計画的に推進する。

(イ) 内容

人権教育にかかわる内容（心の教育、いじめについて等）を行う。

(ウ) 成果と課題

児童一人ひとりが友達や周りの人について考えることで、自分の言葉や態度に気を付けようとする意識や、保護者も自分の子どもに人権感覚を養って欲しいという意見が見られた。



児童玄関ホールに常設されている
「和木小 いいことばの木とポスター」

③ あいさつ運動

ア 内容

今年度は、朝に生活委員会が行っていた「あいさつ運動」について、玄関ホールから学校の正門前に場所を変更して実施した。また、生活委員の児童が、あいさつ標語のぼり旗を持ってあいさつをすることで、今まで以上に「あいさつ運動」のアピールをし、活動の活性化を図った。

また、地域の民生委員・児童委員や、家庭教育支援チーム「はっちーず」の方々にも活動に定期的に参加していただき、地域ぐるみで「あいさつ運動」を行うことができた。



生活委員会のあいさつ運動の様子

イ 成果と課題

今年度正門に場所を変更したり、のぼり旗を持ってあいさつをしたりしたことで、全校児童が今までよりも「あいさつ運動」を意識するようになり、元気のよいあいさつが多く返ってくるようになった。

また、地域のいろいろな方が活動に参加してくださったことで、子どもたちが学校の中だけでなく、地域であいさつを積極的に行うことにつながっていくのではないかと思います。



地域の方の参加の様子

④ 通級指導教室

ア 目的

児童の学習上や生活上の困難さを、一人ひとりの困り感に合わせて支援・指導する。

イ 児童の実態

他のことへ注意が逸れやすいため、学習への意欲が持続しない。整理整頓や身だしなみが整いにくい。友達との関わりの中で、自分の言動を振り返ることが難しい。

ウ 指導の実際

上記のような困難さをもつ児童に対して、次のような支援を行った。

(ア) 【ミッション／がんばりカード】

それぞれ児童に合わせた課題（ミッション）を提示し、その到達度に応じてごほうびシールがもらえるよう設定した。課題を決める際は、教師と児童の思いが一致するよう時間をとってすりあわせを行った。1週間後に達成できたかを確認し、到達できていたら新しい課題を、達成が難しいようであれば、課題を軽減するなどして、児童の意欲が持続するよう、また高まるよう工夫を行った。がんばりがシールという形で見え、どんどん集まることで、苦手に向き合うことが苦ではなくなり、意欲的に課題に向き合う児童が増えた。

(イ) 【雑談／さいころトーキング】

児童のがんばりや困っていることを聞く時間を意図的に設け、思いを自由に話せる場になるようにした。課題に設定していないことでも、クラスや家庭でがんばっていることを伝えられるようになり、それを担任や関係する教員と共有することで、たくさんの人から認められ、さらに、意欲が高まっている児童が増えた。

エ 成果と課題

以上のような支援を行った結果、児童が自信とやる気をもてるようになり、どんどん前向きになっていった。前向きになることで、学習に関する難しさはあっても、それらを克服しようとする気持ちが湧き、意欲的に授業に向かえるようになっていったように思う。

今後も、児童の自己肯定感が高まる支援・指導を継続していきたい。

(3) 健やかな体部

① 体力向上・食育の推進

ア 体力向上

(ア) 和木小学校の体力について

今年度実施した新体力テストの結果から、50m走の記録は多くの学年で全国平均を上回ったことがわかった。しかしその他の種目においては、全国平均を下回っている学年が多いなど、課題が見られた。特に柔軟性と投力については、昨年度に引き続き記録が伸び悩み、取組を改善する必要性があると感じた。

(イ) 体力向上に向けた取組

- ・握力 ……外での体育科の準備運動の際、鉄棒や登り棒などに両手でつかまり、自分自身の体を支持した。
- ・柔軟性 ……毎週金曜日、校内放送で呼び掛け、全校児童で立位体前屈を行った。
- ・投力 ……スポーツ委員会の児童の協力のもと、ボールのよい投げ方を動画で示した。また昼休みに的当てコーナーを準備して、ボールを投げる楽しさを感じることができる運動遊びを提案した。

イ 食育の推進

(ア) 学校栄養教諭との連携による食育授業の取組

学年	授業内容	学年	授業内容
1	楽しい給食時間を過ごそう	4	大豆の大変身
2	野菜と仲よくなろう	5	上手なおやつのとりに方について考えよう
3	食べ物の3つのはたらきを知ろう	6	バランスのよい給食の献立を考えよう

(イ) 成果

- 1年 給食センターの様子を知り、自分たちが食べる給食に多くの方が関わっていることに感謝の気持ちをもつことができた。
- 2年 給食食材のクイズを通し、食材の役割やバランスよく食べると体によいことを学んだ。野菜嫌いを克服したいという意欲が高まった。
- 3年 食べ物の3つの働きや、給食に赤・黄・緑の食べ物が入っていることを学んだ。バランスよく食べようと意識し作る方の思いを考える姿が見られた。
- 4年 大豆が様々な食品・調味料に加工されることや、大豆の栄養素とその働きについて学んだ。身近な調味料が大豆からできていることを知り、多くの児童が驚いていた。
- 5年 いつも食べているお菓子に含まれる砂糖の量に驚いていた。必要以上の糖分をとっているという危機感をもった児童もいた。
- 6年 様々な観点を意識して献立が考えられていることや、献立を考える難しさ大変さを感じて感謝して、給食を食べたい自分の家でも生かしたい、という前向きな振り返りが多く見られた。

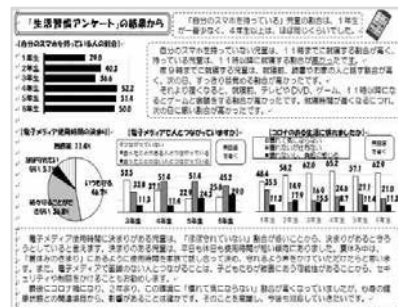
来年度も食育を通して望ましい食事の取り方について理解を深めてほしい。

② 健康・安全教育の推進

ア 学校保健に関する活動状況について

(ア) 生活習慣

「生活習慣アンケート」から、夜9時までに就寝する児童は、就寝前に読書や家族で話す割合が高く、次の日すっきり目覚める割合が高かった。自分のスマホを持っている児童は、11時以降に就寝する割合が高かった。アンケート結果とともに、電子メディア使用時間やきまりなど、家族で話し合っただけ、守れるよう「ほけんだより」で啓発した。



7月の「ほけんだより」

(イ) 学校安全保健委員会

7月と2月に「学校保健安全委員会」を実施した。全国平均や県平均と比較した本校の健康診断の結果から、現状把握と今後の課題について話し合うことができた。特に本校では、視力低下が大きな課題であるため、家庭や学校でどのような取組ができるか協議した。



7月の学校保健安全委員会
「和木SMILE-C. ストレッチ」をしている様子

イ 健康・安全教育の推進

(ア) 新型コロナウイルス感染症への対応

昨年度に引き続き、家庭での健康観察カード（検温・体調）、マスク着用、登校時の手洗い、給食時前向き黙食など、「学校の新しい生活様式（文部科学省）」に沿った感染対策を行った。

(イ) 保健教育

・「和木SMILE-C. ストレッチ」

学校や家庭において電子メディアの使用する機会が増えていることや本校の視力低下が進んでいることから、一昨年度作成された「和木SMILE-C. ストレッチ」を教室掲示や放送等で呼びかけた。

・よい姿勢の合い言葉「スー・グー・ピタ・ピン！」

視力低下予防や姿勢の歪みへの対策として、望ましい姿勢を身に付けるため、合い言葉を用いて呼びかけた。



(4) 園小中連携・その他

① 園小連携

ア 園小連携のねらい

幼児期の教育と児童期の教育を円滑に接続し、組織的に支えるために、子どもの発達に視点をもって研修し、幼児は小学校への期待感、児童は自らの成長に対する充実感を感じることができることをねらいとしている。

イ 園小連携の実際

7月	1年生 こども園の前担任への手紙
10月	2年生「おもちゃまつり」
11月	1年生との交流（学校探検・ふれあい）
12月	1年生 こども園でひらがな探しの学習（タブレットPC使用）
1月	1年生との交流（ふれあい） 1年生 こども園でひらがな探しの学習（タブレットPC使用）
3月	入学に向けての園少連絡協議会



2年生「おもちゃまつり」

ウ 成果と課題

こども園の年長を学校に招き、1年生と一緒に学校探検をしたり、体育館で遊んだりして交流した。交流を通して、自分自身の成長も感じることができたように思う。教員同士の連携において、時間の確保が難しいことがあるが、積極的に時間を取り、今後も連携をしていく必要がある。



1年生「ひらがなさがし」

② 小中連携

ア 小中連携のねらい

様々な教育活動の中で小中の教員が組織的に連携を図ることで、中学校進学による生活面・学習面の大きな変化に伴う児童の不安感を軽減し、教育活動を円滑に接続することをねらいとしている。

イ 小中連携の実際

- (ア) 中学校教員の高学年授業のサポート
- (イ) K Y T教材を使った授業、数学科・英語科の出前授業
- (ウ) 中学校入学説明会



中学生が参加した
K Y T教材を使った授業

ウ 成果と課題

授業や休み時間の中学校教員との関わりが、児童の進学への不安軽減につながっていると感じる。情報交換の時間の確保や情報の蓄積方法等課題はあるが、今後も中学校との連携を密にし、小中連携を充実させていきたい。

③ 地域との連携（コミュニティ・スクール）

コロナ禍においても、地域との関わりの中で学ぶ活動を少しずつ再構築し、基本的な感染症対策を徹底した上で、様々な体験活動に取り組んだ。

ア 学校運営

年間5回の学校運営協議会を実施し、学校運営協議会委員との連携を図るとともに、教職員と直接協議ができる場の設定を行った。授業公開や「地域・家庭・学校で育てたい子どもの姿～15歳の和木っ子像～」というテーマでの熟議、ICTを効果的に活用した授業づくりについてのユニット型研修等、コミュニティ・スクールの仕組みを生かして、教職員の人材育成も行うことができた。

イ 学校支援

「学校・地域連携カリキュラム」を見直し、各学年で計画的に実施することができた。「ひとつぶのたねから」（1年）、「レッツゴー町たんけん」（2年）、「手話体験」（3年）、「福祉について考えよう」・「水辺の生き物教室」（4年）、「食について考えよう」・「短歌教室」（5年）、「安全マップを作ろう」（6年）などの学習では、地域の方々に直接指導していただいたり、活動のサポートをしていただいたりすることで、豊かな学習活動が展開できた。

④ 地域ぐるみで取り組む生活安全対策

本町が研究指定を受けた「学校安全総合支援事業（学校安全推進体制の構築）」の拠点校として、地域力を活用した通学路の安全（防犯、交通安全）を確保する取組を行った。主な取組は以下の3つである。

ア 中学生と合同の通学路点検

集団下校の機会に、小学生と中学生が通学路の危険箇所を点検し、交通安全上、あるいは防犯上危険だと思われる状況を話し合いながら、写真を撮影した。

イ 安全マップの作成

通学路点検で撮影した写真をもとに、6年生が交通安全マップと防犯マップを作成した。自身の経験をもとに、どのような危険があるかをマップに記入した。

ウ 危険予測学習

中学生が作成したKYT教材をもとに、中学生をゲストティーチャーとして、危険予測学習を行った。交通安全や防犯に関して、どのような危険があるかについて話し合う活動を通して、自分の身を守る方法について考えることができた。

今回の取組を通じて、児童が主体的に安全を守ろうとする意識が高まった。また、地域との連携を強化した結果、子どもを見守る目が増えたことも成果である。課題としては、これらの取組をいかに継続していくか、保護者や地域との連携体制をいかに維持していくかが挙げられる。これらの成果と課題をもとに、今後も児童生徒の安全意識の向上に向けて取り組んでいきたい。

⑤ 教育課程

本年度は、「with コロナ」を見据えて体験活動ができるようカリキュラムを組んだ。

ア 成果

運動会については、運動発表会という形で土曜日に実施し、保護者の参観の人数を増やして下学年・上学年に分かれて行った。家族の温かい眼差しに見守られ力を発揮したり、隣学年の演技を間近に見たりすることで、児童の達成感も大きかった。2学期には、宿泊体験学習や修学旅行を1泊2日の行程で行うことができた。学校や家庭を離れての体験学習は、実り多いものとなった。ENEOS 株式会社のご厚意で劇団による観劇をすることもでき、「久しぶりで嬉しかった」という声が児童から多く聞かれた。岩国市・和木町音楽会も行われ、本校代表として4年生が出演し、素晴らしいハーモニーを披露した。授業時数については、朝学の運用や夏季休業中の授業実施、教育活動の精選等により時数の確保を図った。また、一人一台端末(タブレット PC)の活用により、効率的・効果的な学習活動等、充実した教育課程の実施をすることができた。

イ 課題

様々な人と関わる実体験は児童にとって大きい学びである。感染症対策をしつつ、これからの学校教育でどのように体験学習ができるかを教職員で考えていきたい。

3 本年度の成果と課題

本年度は、コロナ禍においても、地域連携カリキュラムのもと地域との関わりの中で学ぶ活動を少しずつ再構築し、児童の活動も豊かになったと思われる。あいさつ運動も、委員会活動を中心に児童が主体的に取り組む姿や、地域の支援団体も増えて少しずつ充実している。園小中連携については、こども園とはスタートカリキュラムの改善を中心に、主に低学年と年長の交流を充実させた。中学校とは、今年度文科省より研究指定を受けた「地域力を活用した通学路の安全(防犯・交通安全)を確保する取組」を中心にして、地域の通学路の安全点検を中学生と一緒にしたり、中学生が自ら作成した地域資料を使ってK Y T学習を6年生対象に行ったりと、園児や児童、生徒の新たな交流も推進することができた。I C T教育については、研究主題を町内で統一し、副主題を各園校が決めて取り組んだ。本校では、タブレット P Cを授業等で個別最適な学びや、協働的な学びに生かすための活用方法について研究を重ねた。どの学年もタブレット P Cをただ使うだけでなく、いかに効果的に使うかということについて工夫した。今後は、情報モラルについてもしっかりと意識させていけるようにしたい。また、読書活動推進のために、山口県立図書館より新刊本を借りて「選書会」を行ったり、体力面での課題である柔軟性や投げろ力を高めるために、全校で取り組む企画を実施したりと、各担当が積極的にアイデアを出す様子も見られた。これからも、チーム和木小で頑張っていきたい。

6 和 木 中 学 校

1 学校教育目標

山口県教育目標 「未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」

和木町教育委員会

「町ぐるみ『和木学園』」

和木町教育目標 「ふるさと和木に誇りと愛着をもち 和木の将来を担う人づくり」

和木中学校

【学校教育目標】

「ふるさと和木を愛し 夢と志をもって 力強く生きていく生徒の育成」

【校訓】 英知（確かな学力） 愛情（豊かな情操） 勇気（たくましい実践）

【めざす学校像】

- 学びたいと思える学校（生 徒）
- 通わせたいと思える学校（保護者）
- 勤めたいと思える学校（教職員）
- 応援したいと思える学校（地 域）

【めざす生徒像】

- 自ら意欲的に学ぶ生徒
- 思いやりのある生徒
- 進んで実践する生徒

【めざす教師像】

- 学び続ける教師
- 生徒の心がわかり可能性を信じる教師
- 信頼関係を築く教師

【チャレンジ目標】 『 時を守り 場を清め 礼を正す 』

「凛とした雰囲気のある学校」 「よりよい社会人としての資質・能力の育成」

【生徒会目標】 「 B I G J U M P ! ～仲間を信じて^{ミライ}大空へ～ 」

2 学校経営方針

- (1) 教科教室や ICT 機器等の恵まれた学習環境を有効活用した指導方法の工夫・改善と確かな学力の定着
- (2) 豊かな人間関係を築き、夢と志をもち、自己実現に向けて主体的に活動する生徒の育成
- (3) やまぐち型地域連携教育の推進による、地域とともにある学校づくり
- (4) 「町ぐるみ『和木学園』」の中での、園小中一貫教育の推進
- (5) 教職員の業務改善による働き方改革の推進

3 本年度の重点目標

- (1) 教育課程・学習指導
 - ① 生徒の主体的な取組を生かした授業づくり
 - ② 学習規律を大切に、落ち着いて授業に取り組むことのできる生徒の育成
 - ③ 家庭学習の習慣化
- (2) 生徒指導・教育相談
 - ① 一人ひとりの生徒に寄り添った円滑な人間関係の構築
 - ② 生徒が安心して安全に生活できる学校づくり
 - ③ 凡事徹底の実践と学校行事を通した豊かな心の育成
- (3) 家庭・地域との連携
 - ① 保護者参加を増やすための学校行事の啓発
 - ② やまぐち型地域連携教育の推進による生徒の地域行事への参加
 - ③ 進んであいさつのできる生徒の育成
- (4) 人材育成・業務改善
 - ① 自己目標をもとにした授業力、生徒指導力、業務遂行力の向上
 - ② 学習指導や生徒指導、業務の組織的な取組でのチームによる人材育成の推進
 - ③ 業務改善による時間外勤務時間の短縮

4 本年度の努力点

- (1) 確かな学力の定着
 - ① ICT 機器を活用した授業改善
 - ② わきっこスタンダードの実践
 - ③ 学び合い(主体的・対話的で深い学び)のある授業実践
 - ④ 授業のめあてと振り返りによる内容を見通した学習
 - ⑤ 「家庭学習の手引き」を通した家庭との連携

(2) 豊かな心の育成

- ① 教育活動の中での生徒の価値付け
- ② 生徒会を中心とした、生徒の活躍の場の設定
- ③ 生徒の健全育成のための家庭との連携
- ④ 「労作活動」への積極的な参加
- ⑤ 諸行事でのボランティア活動の奨励
- ⑥ 意志力、情操力、想像力を育む心磨き清掃の徹底

(3) 家庭・地域との連携

- ① 学校評価アンケートの実施
- ② 生徒会活動を通じた地域行事参加の啓発
- ③ 学校だよりやホームページによる学校行事の啓発
- ④ あいさつを通じた尊師親愛生の精神の醸成
- ⑤ 各種ボランティア参加の啓発

(4) 人材育成・業務改善に向けて

- ① 教員同士での授業参観
- ② 生徒指導上の諸問題のチームでの対応
- ③ 業務遂行での教職員の協働
- ④ 毎月水曜日の「マイノー残業デー」の設定
- ⑤ 電子カードによる月ごとの時間外勤務時間の把握

5 研修

(1) 研修主題

「豊かな表現力が身につく、ICT 機器の効果的な活用 ～『学び合い』を通して、他者を意識し、考えを伝え合う～」

(2) 研修内容

① 授業力向上(一人一授業)研修

今年度は、学力向上推進リーダーである船木先生(麻里布中教頭)が来校された日を「授業公開日」として設定し、互いに授業参観を行った。年度初めに担当者を決定し、計画的に研修に取り組める体制を整えた。また、研修主題をより意識した授業づくりを行うために、以下の2つの取組を実施した。

ア 「豊かな表現力」の共有

年度初めの職員会議において、各教科の「表現力」において、特に「育成したい力」を具体的に話す話し合いを行った。各教科における目標を明確にすることで、授業づくり

の軸を定め、教科担任間の連携が図れると考えた。なお、各教科が定めた「育成したい力」は以下の通りである。

国語：自分の思いを相手に正しく伝える力
数学：数理的にものごとを見たり考えたりして、根拠を伝える力
社会：多面的・多角的な思考を踏まえ、それらを整理し伝える力
理科：科学的に探究し、より具体的に伝える力
英語：自分の考えや思いを、積極的に伝えるコミュニケーション能力
音楽：音楽のよさや特質を感じ取り、自分の考えを加えて思考・判断・表現する力
美術：造形的なよさや美しさを感じ取り、思いを表現する力
保体：互いの技能や能力を高め合うコミュニケーション能力
技術家庭：互いにに関わり合い、協力し合う力
道徳：異なる立場や視点からの意見を踏まえて、自分の考えを述べる力

イ 板書型指導案の統一

参観者が、授業の中で「表現力」、「ICT」がどの場面と関連しているかが分かるよう、指導案の書き方を統一した。授業者は、研修主題を意識した授業づくりができ、参観者は授業評価の視点を絞ることができるため、質の高い研修につながると考えた。

② 学力向上プランの充実と活用

上記に示した、「育成したい力」を伸ばすための具体的な取組を各教科で設定し、上記①の研修と一貫性をもたせるようにした。学力向上プランの見直しが、研修主題の取組の見直しにつながるため、より学力向上プランが効果的に活用できると考えた。

③ 和木町 ICT 研修、学び合い研修

6月下旬に、中村学園大学教育学部の山本朋弘教授を講師に招き、和木町 ICT 教育合同研修会を実施した。また、2月中旬に、岡山大学大学院教育学研究科の佐藤暁教授を講師に招き、学び合い研修を実施した。

④ 全国学力・学習状況調査および学力定着状況確認問題の結果分析

ア 全国学力・学習状況調査の結果分析

8月下旬の研修職員会にて、職員を「国語」「数学」「理科」「質問紙」の4つのグループに分け、各グループで分析を行った。分析を行う際は、研修主題に関わる「表現力」に関する設問を中心に分析を進めた。分析の結果、正答率が低かった設問は、「実生活や日常生活についての設問」、「1、2年生の学習内容を踏まえて解答する設問」、「複数の資料から読み解く設問」という傾向が現れた。そのため、今後の授業づくりにおいて、「身近な題材の学習課題を設定する」「既習内容と学習課題を結び付ける活動を仕組む」

「複数の資料を活用する」という3点を共通実践事項とした。

イ 学力定着状況確認問題の結果分析

4月に実施された「山口県確認問題」の結果について、7月下旬に各教科担当主任を中心に分析を行った。また、12月上旬の職員会にて、10月に実施されたC B Tの分析を行った。「国語」「数学」「英語」「質問紙」の4つのグループに分かれ、4月の確認問題の分析結果と比較しながら分析を行った。分析の結果、各教科において、「記述式」の設問の正答率がやや上昇し、各教科で取り組んできた実践成果として表れた。一方で、「記述における語彙力の不足」や「設問文の読解力の不足」が課題として上がり、来年度の重点取組内容が明らかになった。

(3) 成果と課題

各種研修に一貫性をもたせたことで、全職員が同じ目標に向かって研修に取り組めた。同じ目標に向けて授業実践をしているため、参観する視点が分かりやすく、授業後の助言がしやすくなった。また、年度初めに各教科の「豊かな表現力」を具体的にすることで、生徒の成長を評価する視点が明確になった。評価する際に、各種学力調査の結果を照らし合わせることで、数値として成果や課題を捉えられた。

一方で、校内での研修は円滑に進んだが、一つひとつの研修の「質」の高さに課題がある。そこで、一人一授業の公開については、こども園や小学校、コミュニティースクール委員会と授業公開日を共有し、より多くの方が参観できる場を設定していきたい。また、各種学力調査の分析についても、校種を越えた合同研修を計画し、より長期的に子どもたちの成長を追跡できる環境をつくりたい。

6 朝学習

本年度より、毎朝8：10～8：20までの10分間に朝学習の時間を設定した。

(1) 目的

一人一台端末を活用し、生徒の基礎的・基本的学力の向上を図るため。

(2) 内容

生徒はミライシードの「ドリルパーク」に取り組む。計画や目標を持ちながら、取り組む教科や内容を決める。

(3) 成果と課題

学力低位の生徒も、集中して取り組んだ。また、小学校の内容にも取り組めるため、理解できていなかった内容が理解できた。振り返る時間が設定できていないので、今後は週に1回程度振り返りを実施し、成果を実感したり、計画を見直したりできるようにする。

7 少人数指導

(1) 今年度の取組

単元や授業内容によって、きめ細やかな指導に適した少人数指導とT T指導を使い分けることで、生徒の学力向上を図った。また、各少人数学級で出た意見や気づきを教員間で共有し、次時にそれぞれの学級で振り返る等の工夫をすることで、全体の学びに繋げた。

(2) 成果と課題

少人数指導を行うことで、生徒は教員に質問しやすくなり、教員もその質問等から生徒の理解度や課題の把握もしやすくなるため、より細かな指導ができた。また、個別に指導できる時間が確保できるため、基礎・基本の定着ができていない生徒だけでなく学びを深めたい生徒にも支援が可能となり、全体の理解を深めることができた。さらに、教員が教えるだけでなく、生徒同士での教え合い活動や学び合い活動も行うことで、深い学びを充実させていきたい。

8 読書活動

給食準備の時間(まどいの時間)の8分間に毎日読書活動をしている。朝の読書の時間は朝学習になったため、全校で取り組む読書の時間はこの時間だけとなっている。図書室の開館時間は昼休みのみであり、家庭でもスマートフォンの普及などにより、生徒の読書の時間は確実に減ってきている。読書をすることで、語彙力や想像力が身に付くことが期待されるので、専門委員会を中心に生徒の読書活動を推進する取組を行った。最初に教員のおすすめの本を終礼放送で読み上げて、全校生徒に紹介した。その後、2階廊下に本と紹介文を展示して、生徒が手にとって見るようにした。生徒は直接本に触れ、ぱらぱらとめくることから興味をもてるようにした。次に、「一日5分以上読書をしよう」という月目標を立て、全校生徒に読書を促した。1か月後に、読んだ本の紹介をカードに記入し、「読書の樹」という掲示物に貼り付けた。掲示を見ながら、次に読む本を考えている生徒もあり、読書活動の推進につながった。最後にさまざまなジャンルの本に触れたり、図書室の利用を促進したりするため、読書ビンゴを作成し、全校生徒に配付した。図書室の本を借りると、自分が借りた本の種類のマスにスタンプを押してもらえ、それがビンゴになるとしおりがもらえるという企画である。特に読書好きな生徒に好評で、ビンゴ用紙の枚数が2枚以上になっている生徒もあり、図書室の利用者も増えるなど、成果が表れた企画となった。今後も、生徒の読書活動が活発になるような取組を考えていきたい。



9 通級指導教室

(1) 目的

通常の学級に在籍する障害のある生徒について、自立をめざし、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識・技能・態度及び習慣を養う指導を個別で行う。

(2) 生徒の実態

言語障害、弱視、自閉症、情緒障害、LD、ADHD

(3) 指導の実際

- ① 認知機能強化トレーニング(コグトレ＝漢字・数字・英語)
- ② 点描写
- ③ ビジョントレーニング
- ④ ソーシャルスキルトレーニング
- ⑤ 聞く、書く、読む、話す、計算する、推論する
- ⑥ キャッチボール、お手玉、けん玉、トランプゲーム
- ⑦ 指導者との対話



(4) 成果と課題

4月から定期的に「通級による指導」を受けている生徒が、人間関係づくりについて学び、こだわりをもちつつ、通常の学級における集団での学習に落ち着いて取り組めるようになったり、不登校生徒の学校復帰の足がかりとなったりするなど効果が見られた。これからは、小中連携も視野に入れつつ、生徒それぞれの困難さや心情に寄り添い、保護者及び担任・教科担任と連携し、適切な指導や支援を続けていきたい。

10 生徒会活動

6月9日(木)の5・6校時に生徒総会を実施した。今年度の生徒総会は一人一台端末を効果的に活用した。

まず、前年度の3月に旧1、2年生にTeamsでアンケートを行い、予め生徒達が話し合いたい議題を募った。さらに、本番前に2度「ミニ生徒総会」をクラス単位で行った。議題について考える際は、一人ひとりが記入したプリントを撮影させ、生徒総会当日にiPadを持参するようにした。

生徒総会当日は、撮影したプリントを元に話し合いを進めた。また、しおりもデジタルでタブレットにダウンロードしたり、プロジェクタで議事録を反映させたりするなどICTを効果的に活用できた。

1 1 文化祭

(1) 文化祭の実施方法

合唱コンクール、英語暗唱、自主企画、吹奏楽コンサートのみ全校生徒が体育館に集まって実施した。また、新型コロナウイルスの感染予防のため、生徒と保護者の展示見学時間をずらしたり、保護者の合唱コンクール・吹奏楽コンサートの観覧を体育館2階に限定したりした。

(2) 文化祭での取り組み

SDGsをテーマに、オープニングやエンディングの劇を作成した。約1か月前からアンケートを行い、玄関ホールホワイトボードに公開するなどして、校内全体でテーマについて考えを深めることができた。また、生徒会企画では、「Back To The Future in Waki」と題し、和木町の過去の景色と現在の景色をクイズ形式で比較することで、生徒たちはふるさとの発展や変化を知ることができた。準備に際しては、生徒会執行部と専門委員長が夏休みにフィールドワークを行い、写真撮影や地域の人へのインタビューを行った。全校や地域を巻き込む活動を、来年度も続けていきたいと思う。

1 2 体験活動

(1) 宿泊研修

5月9日(月)・10日(火)に山口県ふれあいパークにて宿泊研修を行った。晴天にも恵まれ、全員がすべての研修を順調に行うことができた。A F P Yでは課題解決に向けて意欲的に話し合いや工夫を重ね、全員が協力することの大切さやリーダーを支える存在の必要性などを学ぶことができた。また、夜のキャンドルサービスでは各班が準備していたスタンプを披露し、仲間との親睦を図ることができた。2日目の午後は、美しい景色を堪能しながら、みなとオアシスゆうまで徒歩で下山した。宿泊には4人部屋を使用し、感染対策を取りながら、2日間の研修を予定通り終えることができた。準備段階から意欲的に取り組む生徒が多く、和やかに活動できた。「一人一役」で、各自が役割を確実に果たそうと努力することができた2日間であった。



(2) 宮島研修

5月27日(金)に広島県廿日市市宮島町にて、グループ別研修を行った。生徒たちの実態を考え、弥山への登山グループと町散策グループに分けて、研修を行った。登山グループは気温の高い中での厳しい道のりであったが、お互いに励まし合い、全員が頂上まで登り切るこ

とができた。町散策では、巖島神社や宮島水族館などの見学、もみじまんじゅう作りなどの体験活動を行ったが、グループ内でお互いを思いやり、協力しながら行動することができた。今回の研修では自分たちでルールを決め、活動計画を立て実行するなど主体的に活動したことが生徒たちの自信につながった。今回の研修の成果や課題を、今後の学校生活で意識させていきたい。



(3) 修学旅行

9月20日（火）から22日（木）の3日間、四国を中心に修学旅行を行った。3年生にとっては中学校生活で初めての宿泊的行事であったが、落ち着いて活動することができた。1日目の愛媛県松山市は、正岡子規など多くの俳人を輩出した俳句の街である。総合的な学習の時間に作句した俳句を、市内にある俳句ポストに投函した。2日目には、香川県の父母ヶ浜に行った。総合的な学習の時間に、SDGsについて視聴し、昔は海岸にゴミが山積しており、地域のボランティアの人たちが海岸清掃を行ってきれいな海岸を復活させ、今もその活動が続いていることを学んだ。また、うどん作り体験をしたり、鳴門海峡を歩いたりした。最終日はUSJでの時間を満喫して帰校した。



13 心磨き清掃

(1) 目的

清掃時間を道徳教育の一部と考え、毎日の清掃の時間を行動(活動)の場とし、きれいにするという清掃目的よりも、人間としての成長を主な目的とする。

(2) 五段階の目標

第一段階 我慢する心(意志力)	第二段階 人の気持ちを考える心(情操力)	
第三段階 気付きの心(創造力)	第四段階 感謝の心	第五段階 正直な心

(3) 成果と課題

今年度は月に一度の振り返りの時間に、生徒が自分の掃除のがんばったところや掃除中の気付きを発表する場を設定した。自分のがんばりだけでなく同じ掃除場所の先輩や後輩のがんばりを共有することで、目標の第三段階の気付きの心の育成の充実を図った。この取組により、余った時間にどこが汚れていて何ができるかを自ら考え、時間いっぱい細かな所まで掃除をする生徒が増えてきている。今後は、より多くの生徒が自発的な清掃がで

きるように、委員会を中心とした活動を行っていきたい。

1 4 労作活動

(1) 目的

和木中の伝統的な活動で、生徒が主体となって学校内外の清掃活動や奉仕活動を行うことで、自ら環境美化に努める姿勢と愛校心を育む。

(2) 意義

- ① 気持ちよく学校生活を送るための環境を自分たちで整える。
- ② 学校に対する感謝の気持ちを育む。

(3) 成果と課題

今年度は清掃場所や清掃内容を、労作リーダーが中心となって決め、生徒主体の労作活動を実施した。学校をきれいにするために、校舎内の清掃だけでなく、草抜きや駐車場の落ち葉集めなども、生徒自ら考えて行った。また、昨年度から夏休みの労作活動の一環として、和木こども園の灌水を中学生が行っている。今後は労作リーダーだけでなく、多くの生徒がどこをどう掃除するか考え、より主体的な活動になるようにしていきたい。



1 5 人権教育

(1) 人権教室(ゲストティーチャーによる「人権教室」)

各学年別に、人権擁護委員の山本和彦様による「人権教室」を毎年実施している。講話の内容は、一人ひとりの命の重さを軸に、「思いやりの心」「ありがたい感謝の気持ち」「夢をもち努力を続けることの大切さ」など、学年ごとにテーマが設定されている。特に、大谷選手を一流にした「目標設定」「自己分析」「運を引き寄せる生き方」を紹介した講話は、自分たちにもすぐにできる行動であることに気付いた生徒が多く見受けられた。



(2) 人権週間における教員研修

人権週間では、LGBTs 児童・生徒の命を守る学校の取組として、人権教育研修を行った。教員が留意すべき心得、学校での取組や授業展開の注意点、カミングアウトがあった場合の対応などを、DVDで視聴した。LGBTs 児童・生徒のみならず非当事者の児童生徒の存在やその関わりにあたって、実際どのように配慮すべきなのかを再確認した。

16 小中連携

(1) 地域力を活用した通学路の安全を確保する取組

和木町の通学路安全対策協議会とタイアップした取組である。夏休みに、小中学校の児童・生徒の登下校で危険だと思われる箇所を写真に撮り、その中から抽出した2つの危険箇所の対策について、交通安全と防犯の側面から、中学校生徒会執行部の生徒が進行役を務め、小学6年生全員が話し合い、安全に対する意識を高めることができた。

(2) 園児保育実習

3年家庭科の学習で、こども園での保育実習を毎年実施している。目的は「こども園を訪問し、幼児と手作りのおもちゃや絵本を利用して遊ぶ体験を通して、幼児の興味や関心、楽しく安全に遊ばせる工夫や心身の発達について学ぶこと」である。自分の作ったおもちゃや絵本で園児と遊ぶことを通して、幼児への接し方を工夫することの大切さや保育士さんの苦労ややりがいを感じる生徒が多く見受けられた。実習後日に、感謝の言葉の入ったメッセージカードが園児から届き、生徒の情操面も育まれた。

(3) こども園運動会のお手伝い

10月に開催されたこども園の運動会では、有志の中学生が準備や片付け、園児の繰り出し等を手伝った。生徒は、園児の様子を垣間見たり、先生方に声をかけていただいたりすることで、活動への意欲を高めるとともに、地域に貢献することの喜びを味わうことができた。

(4) 小学6年生を対象にした授業体験・部活動紹介

授業体験・部活動紹介の目的は、「和木学園構想の理念に則った、校種連携としての小中連携の強化」、「小学6年生の中学校の授業や教科教室での学習体験による、ゆるやかな連携」、「小学6年生の中学校での部活動体験による、中1ギャップ解消と、部活選択への一助」である。今年度は、中学校から数学科・英語科の教諭が小学校に出向く予定である。部活動については、入学説明会の際にVTRで紹介する予定である。

17 教育相談

(1) グローイング・ハートプロジェクト

全学年を対象に「SOSの出し方」についての授業を行った。不安や悩みについて知るための動画を視聴し、不安や悩みに対して自分が行っている対処法について考え、グループで共有した。



(2) 学期末教育相談週間

事前に、学校や家庭での生活や人間関係等についてのアンケートを実施し、その結果を

もとに担任との個人面談を行った。アンケートにスクールカウンセラーのカウンセリング希望の有無の項目を載せたことで、カウンセリング希望者を把握することができた。

18 キャリア教育

(1) 職場体験学習

7月5日(火)、6日(水)の2日間、2年生が和木、岩国、大竹地域で職場体験学習を行った。全28の事業所に依頼した。事業所からは、概ね良い評価をいただき、生徒たちがそれぞれの場所で充実した活動をしていたことがうかがえた。生徒たちは学校ではできない、貴重な体験活動を行うことができ、これからの進路選択について考える契機となった。

【体験先からの評価】

- ・何事にも関心をもって積極的に取り組まれており、好感がもてました。
- ・職員にも利用者さんに対してもあいさつがきちんとできていました。
- ・質問や指示に対して必ず「ありがとうございます」を添える謙虚な姿勢に好感をもちました。
- ・業務中に言われた「相手の立場に寄り添い、思いやりをもった言動を心がけてください」という言葉を大事にしてもらえたらと思います。ありがとうございました。
- ・大変良い生徒さんでした。職場体験に向けて、あいさつの言葉を練習してきたことが伝わりました。とても熱心にお手伝いをいただきました。

(2) 職業講話

1月に、1年生を対象とした職業講話を実施した。講師は消防士、新聞記者、司法書士、パン製造業の方をお願いをした。

19 道徳教育

(1) 今年度の取組

I C T機器を効果的に活用した道徳科の授業を展開し、意見の集約や交換、関連性が見える化等の工夫を行った。また、教育活動全体で道徳教育を行うということを念頭に、学年の掲示板を利用して、生徒自身のより良い人間関係を築くための好ましい言動について取り上げ、紹介することで豊かな心の育成を図った。

(2) 成果と課題

道徳科の授業においては、自分の考えを記入・入力することができるが、自ら進んで相手に伝えることに課題がある。道徳科の授業に限らず、他の授業や日常生活において、自分の考えを伝え合える人間関係づくりが必要であると考え。学年掲示板を利用した生徒の好ましい言動の紹介については、掲示を見る生徒も多数おり、自分の言動が紹介されたときには誇らしそうにする生徒も見られた。自己肯定感を育むという点で、成果

のある取組であった。

20 スマイルC運動

GIGAスクール構想により、本校では、タブレット端末を活用した授業が行われている。ICT機器を使用することは便利である反面、姿勢の悪化や視力低下、目の疲労など、様々な健康被害をもたらすことが懸念される。ICT機器の使用によって疲れた目や体をほぐすために、園小中の子どもたちが内容を考案した「和木 SMILE-C. ストレッチ」を昨年度作成した。和木中学校では、全校集会や保護者懇談会で披露し、委員会活動や保健だよりを通じて啓発活動を実施した。今年度は、保健体育委員会が中心となり、ストレッチの推進を行っている。2学期には、朝の会を利用したストレッチの呼びかけや、一つの動作を全員で毎日行うといった取組を実施した。また現在は、和木町のケーブルテレビジョンである和木チャンネルでも、ストレッチ動画を紹介している。園小中の繋がりをもって、地域に浸透するストレッチになるよう、今後も推進を図っていく。

21 食育

(1) 給食指導

給食委員会の活動として、各学級の配膳台の準備や片付け、給食当番の健康観察を行っている。また、給食終了後は給食搬入室の整備を行った。年度初め、毎日のように全学級で残食があったが、配膳の仕方を工夫したり、終礼放送で呼びかけをしたりすることで全体的に残食の量を減らすことができた。課題は、箸の使い方や食べ方のマナーの向上である。箸の正しい使い方や作法について、委員会を中心に呼びかけ、マナーの向上を図っていききたい。

(2) おむすび弁当の日

園小中の連携の取組として、「おむすび弁当の日」を毎学期実施している。生徒が自分でおむすびをつくるために、具材を決めたり、お米をといだりするなど、8つの項目を設定している。生徒は、自分が決めた項目に合わせておむすびづくりに取り組んでいる。この取組を通して、生徒は親の苦勞を知り、感謝の気持ちをもつことができた。また、「家族のコミュニケーションの契機になっている」という保護者からのコメントもあり、成果が見られている。課題としては、すべて自分だけでおむすびをつくっている生徒が約2割程度なので、おむすび弁当の取組の目的や意義を浸透させる必要がある。

22 部活動

令和5年度より、週末(土・日曜日)の部活動運営を地域移行していくことや生徒のニーズの多様性に対応するために、入部は希望制とすることを検討している。本校設置部のほか

に、地域で活動している団体や習い事等も、社会体育文化部として部活動として位置付けている。また、生徒の主体的な活動を推進し、生徒指導の充実を図るため、本校では二人顧問体制をとっている。部活動における健全な生徒の活動を確保するため、休養日と部活時間の設定については、国が示した「部活動ガイドライン」に沿って実施している。

2 3 駅伝部

常設部はないため、駅伝部を臨時に設置した。1 学期での持久走のタイムをもとに、駅伝選手を選出し打診を行った。併せて、希望する生徒も選手として受け入れた。活動期間は、体育祭終了時から IWAKUNI 絆 EKIDEN(10 月 30 日実施)当日までの 1 か月半である。活動開始前には医師による健康診断も行い、安全に留意した。令和 4 年度のメンバーは、男子 11 名、女子 5 名であった。練習の様子をみて、「自らを高めたい」「やってみたい」という前向きな意識をもって、後日参加した生徒も複数名いた。練習は、持久力の向上を意識したものを中心に設定した。また、筋力トレーニングやストレッチも併せて行い、力強く、しなやかな身体づくりとなるよう意識した。大会当日は、開催地岩国市のチーム、他市の有力チームと肩を並べ一時は男女ともに 4 位と健闘した。結果は、男子 6 位、女子 6 位であったが、レース後に「高校では陸上部に所属したい」との意向を示す生徒もあり、駅伝部の活動が今後の生徒の成長に寄与している。

2 4 体育祭

新型コロナウイルス感染防止対策を施した状況で実施した。午前中のみの実施とし、生徒主体の種目に限定した。全体の種目、学年ごとの種目を交互に設定し、短時間でも充実感が得られるプログラム設定とした。また、演技学年の保護者のみが観覧できるスペースを確保し、保護者も安心して参観できる配慮を行った。生徒は夏休み中から応援練習を行い、男女合同の全校のダンスを行う準備も並行して行った。「体育祭実行委員会」を立ち上げ、応援団、ダンス隊、生徒会執行部のそれぞれの立場から、活動についての情報共有を行い、活動内容を入念に話し合いながら本番までの計画を立て実践した。2 学期からの練習では、実行委員会主導で生徒が全体を指導する形で行った。体育祭当日は、一生懸命に演技する生徒の表情や笑顔が随所で見られ、充実した体育祭となった。観覧スペースの運営では P T A の力も拝借し、大きな混乱もなくスムーズに実施することができた。

7 給食センター

1 経営方針

- (1) 学校給食法に規定する学校給食の目的・目標に準ずる（平成21年4月1日施行）。

この法律は「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ること」を目的としている。

- (2) 学校給食の目標

- ① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- ② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- ④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- ⑤ 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- ⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- ⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

ア 給食センターでは子どもたちに魅力がありバランスのとれた給食づくりを目指すと共に、学校給食を預かる一員としてその目的達成のため経年の課題として、次の具体的施策を掲げ運営することになっている。

- (ア) 安全でおいしい栄養バランスがとれた魅力のある給食
- (イ) 地場産食材（山口県産）を取り入れた「生きた教材」となる給食
- (ウ) 衛生管理の徹底
- (エ) 施設・設備の充実
- (オ) 食に関する指導

2 本年度の努力点

- (1) 良質で安全なおいしい栄養バランスがとれた給食を提供する。
- (2) 望ましい食習慣を身につけるために必要な知識や習慣を指導する。

- (3) 課題や季節に応じた食に関する情報発信を行う。

3 本年度の歩み

会議・研究

給食主任会（毎月1回）

こども園・小学校・中学校の給食主任、所長、調理主任、栄養教諭の計6名

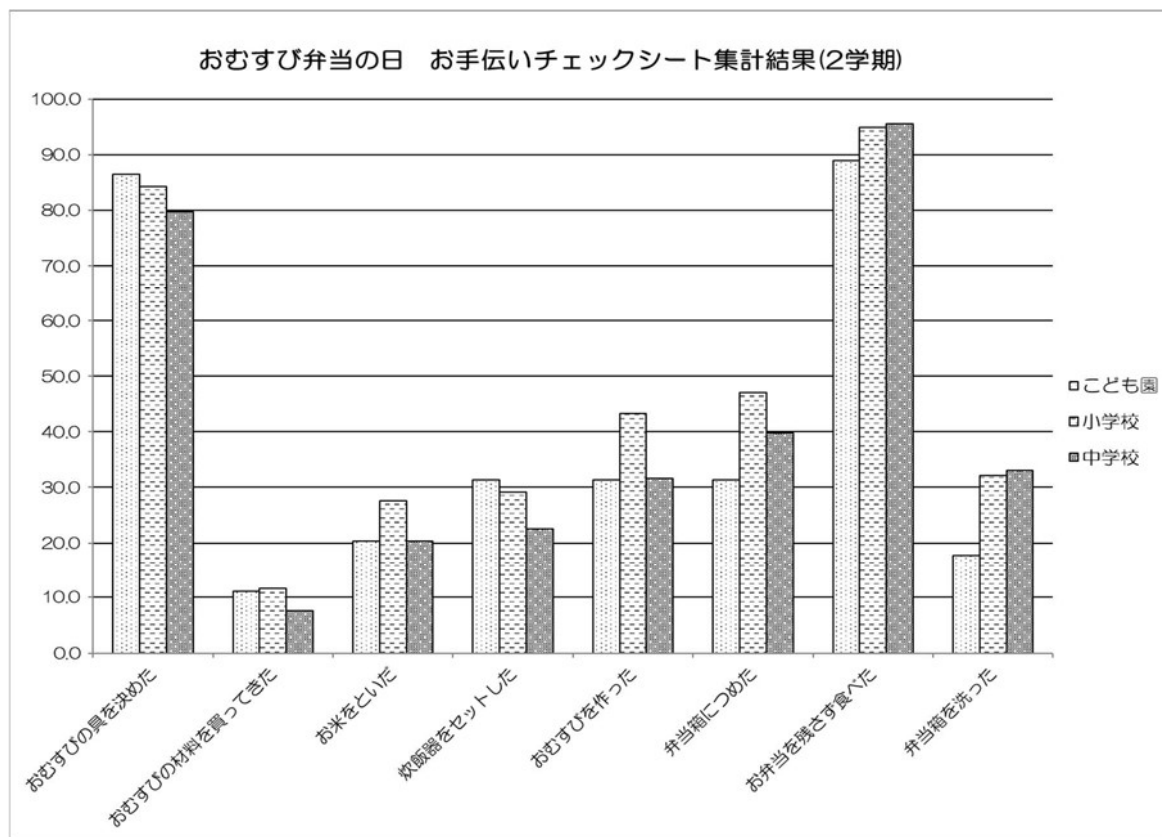
前月、及び当月の献立についての反省、翌月の献立についての検討

4 本年度の成果と課題、次年度への抱負

(1) 成果と課題

- ① 令和3年度と同様、「安心・安全でおいしい給食を提供する」ことを目標とし、県の示す山口県食材の使用目標値は70%以上であったが、今年度は69%と目標値よりやや低い値となった。県産食材は、食材の生産量および収穫量・価格の問題もあり、なかなか確保しづらいが、今後も県産食材を使用した加工品等も活用し、目標値を達成できるように取り組みたい。
- ② 前年度に引き続き、衛生管理についての見直しを行い、今の衛生基準に合ったより衛生的な作業が行えるよう改善した。学校薬剤師による衛生点検では、調理場内手洗い場に温水機能をつけるようにと指摘があったことから、今年度調理場内手洗い場の2カ所に温水機能設置工事を実施した。
- ③ 給食時間の放送原稿では、食に関する知識や情報、地場産物や食材についての情報を提供することにより、食に対して関心や知識を深められるようにした。
- ④ 各家庭に配布する献立表を表面に献立表、裏面は食育だよりとし、毎月作成した。月別に献立目標を献立表に記載し、それにもとづいた献立の作成を行った。また、食育だよりでは、給食や行事、おむすび弁当について記載することで、家庭でも食に関心をもてるよう工夫し、食についての情報発信を行った。
- ⑤ 食物アレルギーへの対応として、中学生6名については栄養教諭も立ち会って保護者との個別相談を行い、家庭・学校・給食センターでの情報共有を図った。また、こども園、小学校、中学校でのアレルギー対応がしやすいよう、料理ごとにアレルゲンを示した一覧表を作成し、各校に配布するとともに、料理の食材ごとのアレルゲンを示したより詳しい表を作成して、必要な保護者に配布し、アレルギー対応がしやすいようにした。また、ノンアレルギーの食材を活用することによりアレルギーのある園児、児童、生徒も食べられるよう工夫した。特にクリスマスの行事食にアレルゲンフリーのものを取り入れたところ、大変好評だった。

- ⑥ おむすび弁当の取り組み状況について、こども園、小学校、中学校を対象にチェックシートを使ったアンケートを実施した。積極的に取り組んでおり、親子で食に関わることができる良い機会となっていることがうかがえた。（下記参照）



- ⑦ 今年度実施した和木小学校5年生の食生活アンケート結果では、朝食摂取率は88.4%と県平均よりやや上回った結果であった。しかし、朝ご飯にどのようなものを食べていますか？という問いでは、バランスの良い朝ご飯である（主食・主菜・副菜）がそろった朝ご飯を食べている人は13.2%と低かった。この結果から、岩国市和木町小・中学校教育研究会学校栄養部会にて朝食リーフレットとレシピを作成し、バランスの良い朝ごはん摂取を呼びかけた。
- ⑧ 今年度から、保健相談センター、和木こども園、学校給食センターの栄養士、栄養教諭からなる和木町内栄養士連絡会を開催し、和木町の健康課題である「減塩」に向けて取り組んだ。給食センターでは塩分濃度計を使用し、汁物の塩分濃度の統一化を図った。次年度も同様に汁物の塩分濃度を測定し、食塩摂取量を減らし学校給食摂取基準に沿った給食を提供していきたい。

（2）次年度への抱負～努力点

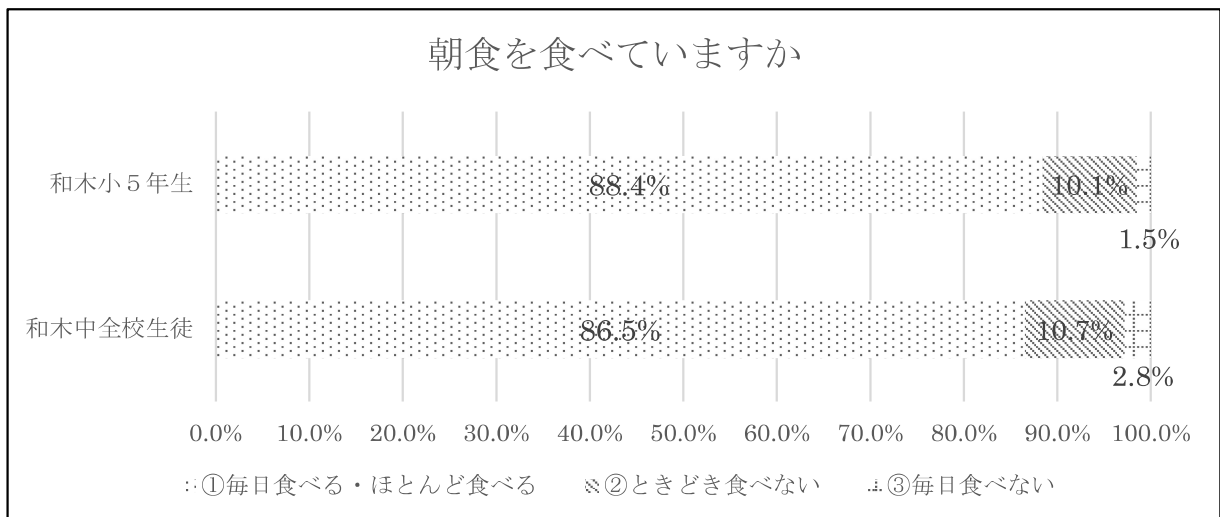
- ① 県産食材は食材の生産量及び収穫量・価格の問題などあり、なかなか確保しづらいが、

今後も県産食材を使用した加工品等も活用して、目標値の 70%は達成できるよう取り組みたい。

- ② 衛生管理については、まだ不十分なところがあり、また施設等の老朽化による課題もあるが、衛生管理マニュアル等を活用しながら、できるだけ改善していきたい。尚、施設設備については、機器更新購入計画に基づき、順次更新していく予定である。
- ③ 次年度は全教職員と連携して、発達段階に即した食に関する指導や個別指導に取り組んでいきたい。
- ④ アレルギー対応については、現状では個別対応することは難しいため、ノンアレルギーのものをもっと積極的に使用して、食物アレルギーがある子ども達も食べられるような給食作りに取り組んでいきたい。また、保護者に対しては、給食の詳細なアレルギー情報を伝えるとともに、個別相談などで対応していきたい。
- ⑤ おむすび弁当の活動が広まるよう、委員会や体力向上部会等での活動を積極的に活用していきたい。また、結果について教職員や家庭にさらに情報発信を行っていきたい。

食生活アンケート結果より（一部抜粋）

山口県学校栄養士会の食生活アンケートを、和木小学校5年生、和木中学校全校生徒を対象に実施した。



「朝食を食べていますか」の問いでは、和木小学校5年生が88.4%と県平均86.9%と比較するとやや上回る結果となった。しかし、和木小中とも県目標値の100%を達成することができないので、朝食喫食率が県目標値に近づくよう、朝食指導をすすめていきたい。さらに 朝食では、どのようなものを食べていますかの問いでは、「主食のみ」が一番多い結果となった。和木小中とも、「主食・主菜・副菜」のバランスの良い朝食を摂取できている児童生徒が少ないため、朝食摂取率向上とともに朝食内容の改善に向けて、取り組んでいきたい。